

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 6 月25日

【事業年度】 第68期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

【会社名】 株式会社バローホールディングス

【英訳名】 VALOR HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼 C E O 田 代 正 美

【本店の所在の場所】 岐阜県恵那市大井町180番地の 1
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 岐阜県可児市広見北反田1957番地の 2

【電話番号】 (0574)60-0861(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 篠 花 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	730,168	732,519	759,977	807,795	854,435
経常利益 (百万円)	28,397	24,140	23,049	25,604	26,179
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	12,592	9,014	7,603	11,945	13,654
包括利益 (百万円)	17,769	10,850	9,038	15,514	14,047
純資産額 (百万円)	155,190	162,521	167,520	179,328	188,043
総資産額 (百万円)	404,458	410,365	417,107	444,807	460,068
1株当たり純資産額 (円)	2,660.56	2,766.89	2,851.73	3,062.60	3,250.32
1株当たり当期純利益 (円)	234.52	167.87	141.61	223.02	257.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	234.42	167.82	141.58	223.00	257.62
自己資本比率 (%)	35.3	36.2	36.6	36.9	37.2
自己資本利益率 (%)	9.2	6.2	5.0	7.5	8.1
株価収益率 (倍)	10.6	12.6	13.6	11.2	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,138	24,361	36,229	38,449	37,771
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,137	26,729	25,717	26,055	39,892
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,472	4,115	12,329	4,558	4,691
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,349	22,867	20,973	28,813	21,998
従業員数 (名)	8,661	9,036	9,189	9,518	10,537
〔外：平均臨時雇用者数〕	〔19,655〕	〔19,570〕	〔20,414〕	〔20,175〕	〔21,041〕

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	39,066	39,934	39,842	39,782	40,405
経常利益 (百万円)	5,644	5,864	4,320	4,574	4,456
当期純利益 (百万円)	4,754	5,158	2,394	1,266	3,284
資本金 (百万円)	13,609	13,609	13,609	13,609	13,609
発行済株式総数 (株)	53,987,499	53,987,499	53,987,499	53,987,499	53,987,499
純資産額 (百万円)	69,839	71,772	70,831	71,273	67,566
総資産額 (百万円)	232,362	244,452	240,781	244,318	244,066
1株当たり純資産額 (円)	1,298.74	1,334.60	1,322.52	1,330.58	1,282.85
1株当たり配当額 (円)	54.00	56.00	58.00	65.00	68.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(26.00)	(27.00)	(28.00)	(29.00)
1株当たり当期純利益 (円)	88.54	96.07	44.60	23.65	61.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.0	29.3	29.4	29.2	27.7
自己資本利益率 (%)	7.0	7.3	3.4	1.8	4.7
株価収益率 (倍)	28.1	22.0	43.2	106.0	38.6
配当性向 (%)	61.0	58.3	130.0	274.8	109.7
従業員数 (名)	162	166	177	175	183
〔外・平均臨時雇用者数〕	〔36〕	〔35〕	〔34〕	〔34〕	〔34〕
株主総利回り (%)	132.1	115.7	108.9	142.5	139.9
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(144.9)	(153.4)	(216.7)	(213.4)
最高株価 (円)	3,030	2,590	2,197	2,583	2,550
最低株価 (円)	1,806	2,049	1,693	1,852	2,030

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	概要
1958年 7 月	「株式会社主婦の店」を資本金450万円で、岐阜県恵那市大井町251番地の 1 に設立いたしました。
1958年 9 月	スーパーマーケット一号店「恵那店」の営業を開始いたしました。
1969年 3 月	中部興産株式会社(現、連結子会社)を設立し、不動産事業を開始いたしました。
1970年 3 月	「株式会社主婦の店」の社名を「株式会社主婦の店パロー」に変更いたしました。
1974年11月	岐阜県恵那市大井町270番地の 1 に本店を移転するとともに、「株式会社主婦の店パロー」の社名を「株式会社パロー」に変更いたしました。
1977年10月	岐阜県多治見市東町 1 丁目 9 番地の 3 に本部を移転いたしました。
1984年 2 月	中部薬品株式会社(現、連結子会社)を設立し、医薬品等の販売を開始いたしました。
1985年 5 月	中部フーズ株式会社(現、連結子会社)を設立し、蒟蒻及び麺類の製造及び販売を開始いたしました。
1989年 1 月	岐阜県多治見市に物流センターを開設いたしました。
1989年 9 月	中部流通株式会社(現、連結子会社)において包装資材の販売等を開始いたしました。
1993年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
1996年 6 月	岐阜県多治見市大針町661番地の 1 に本部及び物流センターを移転いたしました。
1998年 4 月	株式会社アクトス(現、連結子会社)は、株式会社パロー(現、株式会社パローホールディングス)より営業譲渡を受け、スポーツクラブ事業を開始いたしました。
1998年 7 月	株式会社主婦の店商事中部本社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。 岐阜県多治見市に第 2 物流センターを開設いたしました。
1999年 3 月	メンテックス株式会社(現、連結子会社)を設立いたしました。
1999年 6 月	岐阜県多治見市に第 3 物流センターを開設いたしました。
2001年 6 月	富山県南砺市に北陸物流センターを開設いたしました。
2001年12月	株式会社岐阜東ファミリーデパート(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2002年 7 月	株式会社ダイエンフーズ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2003年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
2003年12月	株式会社中部保険サービス(現、連結子会社)を設立いたしました。
2004年 4 月	岐阜県大垣市に大垣物流センターを開設いたしました。
2005年 2 月	株式会社タチヤ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2005年 3 月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定されました。
2007年 2 月	株式会社サンフレンド(現、株式会社食鮮館タイヨー、連結子会社)を子会社化いたしました。
2007年10月	山成商事株式会社(現、株式会社どんたく、関連会社)を関連会社といたしました。
2008年 6 月	株式会社Vソリューション(現、連結子会社)を設立いたしました。
2010年 9 月	愛知県一宮市に一宮物流センターを開設いたしました。
2011年 9 月	VARO CO.,LTD.(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2011年11月	愛知県豊田市に豊田物流センターを開設いたしました。
2012年 2 月	富山県南砺市に北陸畜産プロセスセンターを開設いたしました。
2012年11月	岐阜県可児市に可児ドライ物流センターを開設いたしました。
2013年 2 月	中部ミート株式会社(現、連結子会社)を設立いたしました。
2013年 4 月	上海巴栄有限公司(現、連結子会社)を設立いたしました。
2013年 7 月	静岡県島田市に静岡総合センターを開設いたしました。
2013年 8 月	岐阜県可児市に可児チルド物流センターを開設いたしました。

年月	概要
2013年 9 月	岐阜県大垣市に大垣畜産プロセスセンター及び岐阜県可児市に可児青果センターを開設いたしました。
2013年10月	株式会社パローファーム海津(現、中部アグリ株式会社、連結子会社)を設立いたしました。
2015年 4 月	株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社(現、株式会社パロー、連結子会社)、株式会社ホームセンターパロー分割準備会社(現、株式会社ホームセンターパロー、連結子会社)を設立いたしました。
2015年 5 月	株式会社アグリトレード(現、関連会社)を設立いたしました。
2015年 8 月	岐阜県可児市に可児プロセスセンターを開設いたしました。
2015年10月	「株式会社パロー」の社名を「株式会社パローホールディングス」に変更し、持株会社体制へ移行し、株式会社パローにスーパーマーケット事業を、株式会社ホームセンターパローにホームセンター事業及びペットショップ事業を承継いたしました。
2016年 3 月	愛知県名古屋市中村区に名古屋本部を開設いたしました。
2016年 8 月	株式会社公正屋(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2017年 4 月	株式会社パローエージェンシー(現、連結子会社)を設立いたしました。 本田水産株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。 岐阜県可児市に可児事務所を開設いたしました。
2017年 7 月	株式会社パローマックス(現、連結子会社)を設立いたしました。
2018年 2 月	株式会社ファースト(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2018年 8 月	株式会社フタバヤ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2018年10月	株式会社パローファーム海津は株式会社郡上きのこファーム、東邦産業株式会社及び株式会社北信州きのこファームを吸収合併し、中部アグリ株式会社へ商号変更いたしました。
2018年12月	当社、株式会社アークス及び株式会社リテールパートナーズとの3社間で資本業務提携を締結いたしました。
2019年 2 月	三幸株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2019年 4 月	株式会社ホームセンターパローとアレンザホールディングス株式会社との間の株式交換によりホームセンター事業を統合し、アレンザホールディングス株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2019年 8 月	株式会社てらお食品(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2020年 8 月	大東食研株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2021年 7 月	株式会社フェイス(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2021年10月	株式会社八百鮮(現、連結子会社)を子会社化いたしました。 株式会社ヤマタ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2021年12月	株式会社パローフィナンシャルサービス(現、連結子会社)を設立いたしました。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ、名古屋証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプレミアム市場へ移行いたしました。
2023年 4 月	昭和フィルム株式会社(現、連結子会社)及びユニードパック株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2024年 4 月	株式会社鷺富運送(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2024年 9 月	株式会社アミーゴ(現、連結子会社)が株式会社ホームセンターパローのペットショップ事業を承継及び株式会社ジョーカーを吸収合併いたしました。
2024年10月	株式会社スパークル(現、連結子会社)を子会社化いたしました。 大阪府枚方市に枚方物流センター、愛知県名古屋市港区に名古屋みなとドライ物流センターを開設いたしました。
2024年12月	有限会社東栄薬局(現、連結子会社)を子会社化いたしました。 株式会社犬の家(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2025年 1 月	株式会社アーデル・フィットネス・リゾート(現、連結子会社)を子会社化いたしました。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、持株会社である当社及び連結子会社54社、非連結子会社 3 社並びに関連会社 9 社で構成されており、食品を中心とした生活関連用品の仕入から加工、小売販売までを一貫して展開する流通事業を主な事業内容としております。

事業の内容と各会社の当該事業における位置付け並びに事業セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

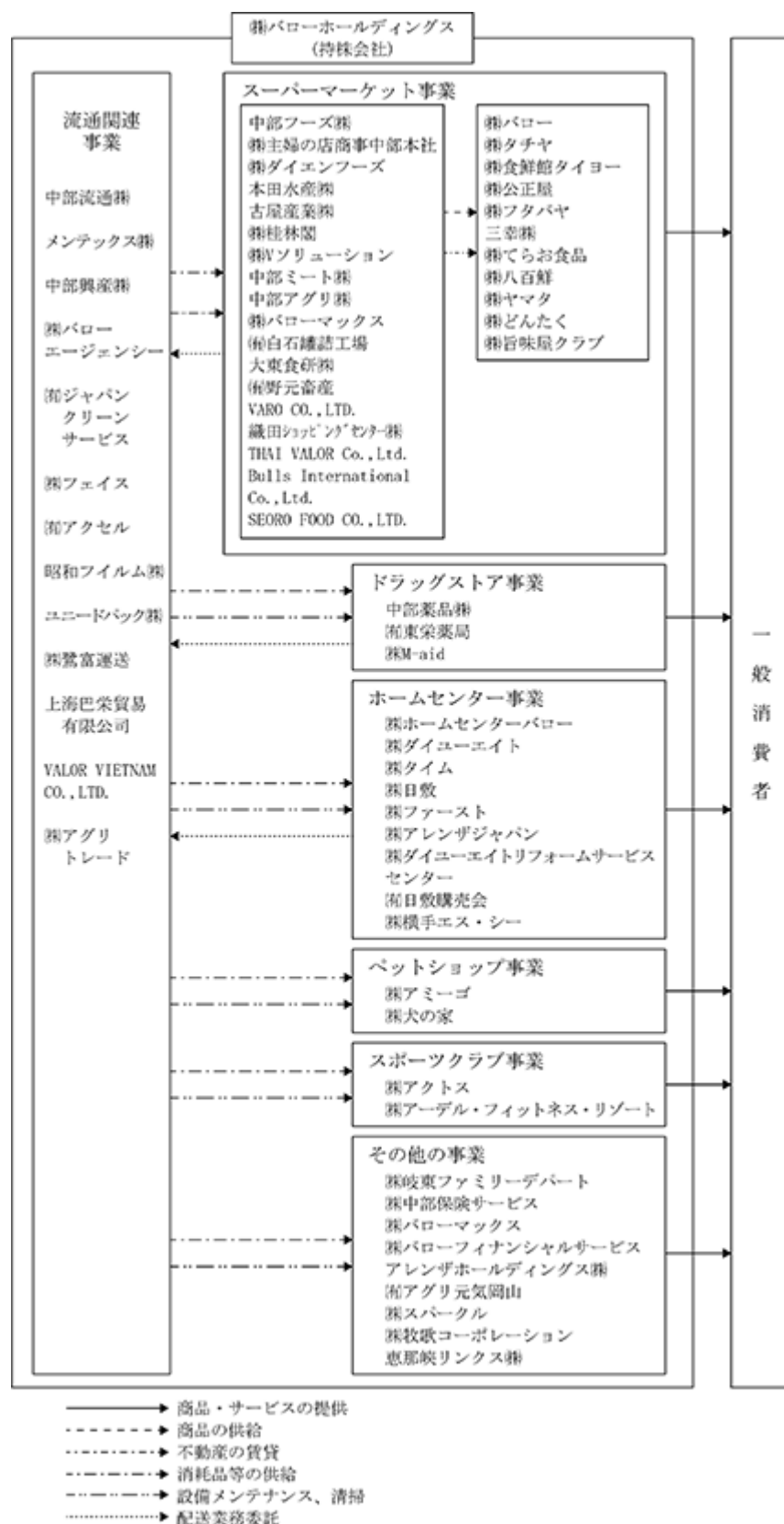
また、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業区分	会社名	区分	事業の内容
スーパーマーケット事業	(株)パロー	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)タチヤ	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)食鮮館タイヨー	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)公正屋	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)フタバヤ	連結子会社	スーパーマーケット事業
	三幸(株)	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)てらお食品	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)八百鮮	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)ヤマタ	連結子会社	スーパーマーケット事業
	VARO CO.,LTD.	連結子会社	スーパーマーケット事業及び食品卸売業
	中部フーズ(株)	連結子会社	食品加工業
	(株)ダイエンフーズ	連結子会社	食品加工及び倉庫業
	本田水産(株)	連結子会社	食品加工業
	古屋産業(株)	連結子会社	食品加工業及び卸売業
	(株)桂林閣	連結子会社	食品加工業
	(有)白石罐詰工場	連結子会社	食品加工業
	大東食研(株)	連結子会社	食品加工業及び卸売業
	(株)主婦の店商事中部本社	連結子会社	食品卸売業
	(株)Vソリューション	連結子会社	P B 販売事業、法人支援事業及びE C 事業
	中部ミート(株)	連結子会社	食品卸売業
	中部アグリ(株)	連結子会社	トマト・きのこ類の栽培及び販売業
	(有)野元畜産	連結子会社	養豚業
	(株)パローマックス (注) 1	連結子会社	不動産賃貸業
	(株)どんたく	持分法適用関連会社	スーパーマーケット事業
	THAI VALOR Co.,Ltd.	持分法非適用非連結子会社	食品小売業
	Bulls International Co.,Ltd.	持分法非適用非連結子会社	飲食業
	(株)旨味屋クラブ	持分法非適用関連会社	移動販売業
	SEORO FOOD CO.,LTD.	持分法非適用関連会社	食品加工業
	織田ショッピングセンター(株)	持分法非適用関連会社	不動産賃貸業
ドラッグストア事業	中部薬品(株)	連結子会社	ドラッグストア事業
	(有)東栄薬局	連結子会社	ドラッグストア事業
	(株)M-aid	持分法非適用関連会社	医療システム開発業
ホームセンター事業	(株)ホームセンターパロー	連結子会社	ホームセンター事業
	(株)ダイユーエイト	連結子会社	ホームセンター事業
	(株)タイム	連結子会社	ホームセンター事業
	(株)日敷	連結子会社	ホームセンター事業
	(株)ファースト	連結子会社	資材・工具販売業
	(株)アレンザ・ジャパン	連結子会社	輸入卸売業
	(株)ダイユーエイトリフォームサービスセンター	連結子会社	リフォーム事業
	(有)日敷購売会	持分法非適用非連結子会社	前払式特定取引事業
	(株)横手エス・シー	持分法非適用関連会社	不動産管理業

事業区分	会社名	区分	事業の内容
ペットショップ事業	(株)アミーゴ	連結子会社	ペットショップ事業
	(株)犬の家	連結子会社	ペットショップ事業
スポーツクラブ事業	(株)アクトス	連結子会社	スポーツクラブ事業
	(株)アーデル・フィットネス・リゾート	連結子会社	スポーツクラブ事業
流通関連事業	中部流通(株)	連結子会社	食品、雑貨及び資材の卸売業
	上海巴栄貿易有限公司	連結子会社	食品、雑貨及び資材の卸売業
	VALOR VIETNAM CO.,LTD.	連結子会社	食品、雑貨及び資材の卸売業
	(株)フェイス	連結子会社	輸入冷凍野菜の卸売業
	中部興産(株)	連結子会社	物流事業
	(株)鷺富運送	連結子会社	物流事業
	メンテックス(株)	連結子会社	設備メンテナンス業
	(株)バローエージェンシー	連結子会社	広告代理店業
	(有)ジャパンクリーンサービス	連結子会社	再生資源卸売業
	(有)アクセル	連結子会社	物流業務改善コンサルティング業
	昭和フィルム(株)	連結子会社	合成樹脂原料及びその製品の仕入、販売業
	ユニードバック(株)	連結子会社	軟包材製品製造業
	(株)アグリトレード	持分法適用関連会社	種苗の販売
その他の事業	アレンザホールディングス(株)	連結子会社	ホームセンター・ペット事業等を行う子会社の経営管理
	(有)アグリ元気岡山	連結子会社	農産物生産・販売業
	(株)岐東ファミリーデパート	連結子会社	衣料品等の販売及び不動産賃貸業
	(株)中部保険サービス	連結子会社	保険代理業
	(株)バローマックス (注) 1	連結子会社	不動産賃貸業
	(株)バローフィナンシャルサービス	連結子会社	クレジットカード事業
	(株)スパークル	連結子会社	コインランドリー事業
	(株)牧歌コーポレーション	持分法非適用関連会社	観光施設の経営及び温泉事業
	恵那峡リンクス(株)	持分法非適用関連会社	不動産賃貸・観光コンサルティング

(注) １．スーパーマーケット事業における(株)バローマックス、その他の事業の(株)バローマックスは同一会社であります。

これらの関連を事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称		住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
連結 子会社	(株)バロー	岐阜県多治見市	100	スーパーマ ケット事業	100.0	営業店舗の賃貸 資金の貸付 役員の兼任... 3名
	(株)タチヤ	愛知県名古屋市 中区	30	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任... 2名
	(株)食鮮館タイヨー	静岡県静岡市葵区	90	スーパーマ ケット事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 2名
	(株)公正屋	山梨県上野原市	40	スーパーマ ケット事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 1名
	(株)フタバヤ	滋賀県長浜市	28	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任... 1名
	三幸(株)	富山県高岡市	87	スーパーマ ケット事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 2名
	(株)てらお食品	千葉県八千代市	10	スーパーマ ケット事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼任... 1名
	(株)八百鮮	大阪府吹田市	20	スーパーマ ケット事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 1名
	(株)ヤマタ	大阪府吹田市	48	スーパーマ ケット事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 1名
	中部フーズ(株)	岐阜県多治見市	95	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任... 3名
	(株)ダイエンフーズ	三重県四日市市	80	スーパーマ ケット事業	100.0	資金の貸付
	(株)主婦の店商事中部本 社	愛知県名古屋市 熱田区	10	スーパーマ ケット事業	100.0	-
	本田水産(株)	宮城県石巻市	27	スーパーマ ケット事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 1名
	古屋産業(株)	岐阜県恵那市	10	スーパーマ ケット事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 1名
	(株)桂林閣	岐阜県可児市	18	スーパーマ ケット事業	100.0	資金の貸付
	(有)白石罐詰工場	佐賀県杵島郡 白石町	3	スーパーマ ケット事業	66.0	-
	大東食研(株)	東京都千代田区	65	スーパーマ ケット事業	100.0	債務保証 資金の貸付
	(株)Vソリューション	岐阜県多治見市	20	スーパーマ ケット事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 1名
	中部ミート(株)	岐阜県大垣市	20	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任... 1名
	中部アグリ(株)	岐阜県多治見市	80	スーパーマ ケット事業	100.0	債務保証 資金の貸付 役員の兼任... 1名
	(株)バローマックス	愛知県名古屋市 中村区	100	スーパーマ ケット事業	70.0	営業店舗の賃貸 資金の貸付 役員の兼任... 3名
	VARO CO.,LTD.	大韓民国慶尚南道 金海市	1,000 百万ウォン	スーパーマ ケット事業	51.0	資金の貸付 役員の兼任... 1名
	(有)野元畜産	鹿児島県鹿屋市	5	スーパーマ ケット事業	100.0 〔100.0〕	-
	中部薬品(株)	岐阜県多治見市	1,441	ドラッグスト ア事業	100.0	営業店舗の賃貸 資金の貸付 役員の兼任... 2名
	(有)東栄薬局	愛知県北設楽郡 東栄町	3	ドラッグスト ア事業	100.0 〔100.0〕	-

名称		住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
連結 子会社	(株)ホームセンターパ ロー	岐阜県多治見市	100	ホ ー ム セ ン ター事業	100.0 〔100.0〕	営業店舗の賃貸 資金の貸付 役員の兼任... 3 名
	(株)ダイユーエイト	福島県福島市	100	ホ ー ム セ ン ター事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼任... 1 名
	(株)タイム	岡山県岡山市	100	ホ ー ム セ ン ター事業	100.0 〔100.0〕	-
	(株)日敷	秋田県湯沢市	50	ホ ー ム セ ン ター事業	51.0 〔51.0〕	-
	(株)アレンザ・ジャパン	東京都千代田区	40	ホ ー ム セ ン ター事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼任... 1 名
	(株)ファースト	宮城県仙台市 宮城野区	10	ホ ー ム セ ン ター事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 1 名
	(株)ダイユーエイト リフォームサービスセ ンター	福島県福島市	10	ホ ー ム セ ン ター事業	100.0 〔100.0〕	-
	(株)アミーゴ	東京都千代田区	100	ペ ッ ト シ ョ ッ プ事業	100.0 〔100.0〕	資金の貸付
	(株)犬の家	愛知県春日井市	50	ペ ッ ト シ ョ ッ プ事業	70.0	営業店舗の賃貸 役員の兼任... 2 名
	(株)アクトス	岐阜県可児市	80	ス ポ ー ツ ク ラ ブ事業	100.0	営業店舗の賃貸 資金の貸付 役員の兼任... 2 名
	(株)アーデル・フィット ネス・リゾート	千葉県市川市	10	ス ポ ー ツ ク ラ ブ事業	100.0 〔100.0〕	債務保証
	中部流通(株)	岐阜県可児市	52	流通関連事業	100.0	役員の兼任... 1 名
	中部興産(株)	岐阜県可児市	300	流通関連事業	100.0	役員の兼任... 3 名
	メンテックス(株)	岐阜県多治見市	20	流通関連事業	100.0 〔100.0〕	営業店舗の警備・設備メン テナンス 役員の兼任... 1 名
	(株)パローエージェン シー	岐阜県多治見市	25	流通関連事業	100.0	役員の兼任... 1 名
	上海巴栄貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	2 百万元	流通関連事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼任... 1 名
	(有)ジャパンクリーン サービス	岐阜県可児郡 御嵩町	3	流通関連事業	100.0	資金の貸付
	VALOR VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義 共和国ホーチミン 市	3,443 百万ドン	流通関連事業	100.0 〔100.0〕	-
	(株)フェイス	千葉県船橋市	30	流通関連事業	100.0 〔100.0〕	-
	(有)アクセル	神奈川県横浜市 神奈川区	3	流通関連事業	100.0	-
	昭和フィルム(株)	大阪府大阪市 中央区	49	流通関連事業	100.0 〔100.0〕	-
	ユニードバック(株)	香川県仲多度郡 まんのう町	14	流通関連事業	100.0 〔100.0〕	-
	(株)鷺富運送	石川県白山市	10	流通関連事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼任... 2 名
	アレンザホールディン グス(株)	福島県福島市	2,011	その他の事業	50.8	役員の兼任... 3 名

名称		住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
連結 子会社	(有)アグリ元気岡山	岡山県総社市	80	その他の事業	100.0 〔100.0〕	-
	(株)岐東ファミリー デパート	岐阜県土岐市	75	その他の事業	50.3	営業店舗の賃借 役員の兼任... 1 名
	(株)中部保険サービス	岐阜県多治見市	10	その他の事業	100.0 〔100.0〕	保険関係の取扱い
	(株)パローフィナンシャ ルサービス	愛知県名古屋市中村区	100	その他の事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 3 名
	(株)スパークル	岐阜県岐阜市	50	その他の事業	100.0 〔100.0〕	営業店舗の賃借
持分法適用 関連会社	(株)どんたく	石川県七尾市	30	スーパーマ ーケット事業	20.0	-
	(株)アグリトレード	岐阜県多治見市	25	流通関連事業	35.0	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。また、議決権の所有割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
3. (株)パロー、中部薬品(株)及びアレンザホールディングス(株)は、特定子会社であります。
4. アレンザホールディングス(株)は有価証券報告書の提出会社であります。
5. (株)パロー及び中部薬品(株)は、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

(株)パロー

(1) 営業収益	335,522百万円
(2) 経常利益	9,477百万円
(3) 当期純利益	6,173百万円
(4) 純資産額	27,769百万円

(5) 総資産額	83,792百万円
----------	-----------

中部薬品(株)

(1) 営業収益	177,001百万円
(2) 経常利益	3,920百万円
(3) 当期純利益	2,213百万円
(4) 純資産額	26,950百万円
(5) 総資産額	82,364百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	4,473 (11,650)
ドラッグストア事業	1,904 (3,373)
ホームセンター事業	1,413 (2,897)
ペットショップ事業	1,049 (1,039)
スポーツクラブ事業	385 (989)
流通関連事業	999 (752)
その他の事業	138 (315)
全社(共通)	176 (26)
合計	10,537 (21,041)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、前連結会計年度末比増減は、変更後のセグメント区分に基づいております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,019名増加しております。主な理由はペットショップ事業におきまして株式会社犬の家を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
183 (34)	44.6	12.7	7,048

セグメントの名称	従業員数(名)
その他の事業	7 (8)
全社(共通)	176 (26)
合計	183 (34)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当グループは、パローグループユニオンが組織されており、U A ゼンセンに属しております。なお、パローグループユニオン以外に、株式会社ダイユーエイトはU A ゼンセン同盟ダイユーエイトユニオン、株式会社アミーゴはU A ゼンセンアミーゴユニオン、株式会社タイムはU A ゼンセンタイムユニオン、株式会社ホームセンターパローはU A ゼンセンホームセンターパローユニオン、株式会社日数はU A ゼンセン日数労働組合が組織されており、U A ゼンセンに属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の格差
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.8	20.5	65.6	71.7	83.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成

３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						
事業区分	名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者 の育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1		
				全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
スーパー マーケット事業	(株)パロー	-	50.0	126.9	-	125.8
	(株)タチヤ	0.0	0.0	24.0	66.7	53.7
	(株)食鮮館タイヨー	0.0	-	43.9	72.4	121.1
	(株)公正屋	0.0	100.0	55.9	79.3	122.0
	(株)フタバヤ	25.0	-	54.2	68.8	101.3
	三幸(株)	0.0	-	60.5	75.6	142.6
	(株)てらお食品	0.0	0.0	42.6	78.0	71.2
	(株)八百鮮	0.0	0.0	38.2	63.2	88.1
	(株)ヤマタ	0.0	0.0	46.6	75.2	134.7
	中部フーズ(株)	0.0	33.3	70.0	62.7	119.7
	(株)ダイエンフーズ	11.1	0.0	54.6	86.5	94.7
	大東食研(株)	8.3	0.0	73.2	77.1	90.6
	中部アグリ(株)	-	-	76.9	98.9	85.0
ドラッグストア事業	中部薬品(株)	12.8	52.2	58.3	71.4	132.3
ホームセンター事業	(株)ホームセンターパロー	4.5	33.3	57.3	78.5	104.1
	(株)ダイユーエイト	5.6	100.0	47.2	70.5	101.0
	(株)タイム	4.7	-	55.0	67.9	109.1
	(株)日敷	5.9	-	78.1	87.8	83.3
ペットショップ事業	(株)アミーゴ	11.0	100.0	54.6	81.2	96.1
	(株)犬の家	29.6	-	74.6	74.1	101.7
スポーツクラブ事業	(株)アクトス	12.5	16.7	84.7	76.0	127.3
流通関連事業	中部流通(株)	4.8	50.0	64.5	68.3	49.3
	中部興産(株)	0.0	100.0	62.0	70.6	102.2
	(株)鷺富運送	0.0	0.0	67.7	66.0	127.3
	メンテックス(株)	0.0	0.0	36.0	61.6	77.5
	ユニードバック(株)	12.5	100.0	80.5	88.6	82.9
その他の事業	(有)アグリ元気岡山	44.4	-	80.4	99.7	106.2
	(株)スパークル	25.0	100.0	65.6	77.7	138.3

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．表中の「-」は、定義に該当する従業員が報告対象期間中に在籍していないために指標を算定できないことを示します。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境

経営理念

当社グループは、「創造・先取り・挑戦」を経営理念とし、それらを綱領として定めております。この理念は1958年の創業時から現在に至るまで、グループ全社員に共有され、企業経営の礎となっております。

「綱領」

パローグループの全社員は実業人としての自覚を持ち、地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与せんことを期す。このために一人一人は「誠」をモットーとして業務に当たり、創造、先取り、挑戦の姿勢で目標を高く掲げ、強い団結の下に英知と努力をもって徹底的に力闘するものなり」

経営戦略

当社グループは、スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、ペットショップ、スポーツクラブなど、多様な事業を展開しております。その背景には、当社グループが郊外より事業を拡大してきた経緯から、地域のニーズに幅広く対応して顧客との接点を持ち、複数の事業で収益を支えながら経営の安定性を求めてきたことがあります。また、調達・製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築を志向し、製造・加工拠点、物流センター等のインフラを整備し、自ら中間流通機能を担いながら、流通経路の効率化や商品力の向上に努めております。さらに、当社グループでは、複数の業態を組み合わせた商業施設を開発するほか、グループ全体で中間流通機能の活用を進めるなど、経営資源を組み合わせるシナジーを創出しながら、企業価値の向上に取り組んでおります。

次項に記載する中長期経営方針「パローグループ・ビジョン2030」、「サステナビリティ・ビジョン2030」の実現に向けて、今後は店舗のみならず、EC（電子商取引）や自社電子マネーLu Vit（ルビット）カード、Lu Vitクレジットカードも活用し、顧客との接点を更に強化してまいります。また、商品力で選ばれる「デスティネーション・カンパニー」への移行には、製造機能の強化に加え、調達・製造拠点や企業間連携の広がりに対応した効率的なサプライチェーンの構築が不可欠であることから、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を通じて情報連携を図り、ビジネスモデルを進化させてまいります。

中期3ヵ年経営計画

当社グループは、企業価値の向上に向けて、2011年3月期より中期経営計画を策定・遂行してまいりました。最初の5ヵ年は「事業規模の拡大」を戦略目標に掲げ、スーパーマーケット及びドラッグストアの出店を加速し、規模拡大に対応すべく、物流、製造・加工機能等のインフラを整備・拡充しました。「経営効率の改善」を課題とした2016年3月期からの3ヵ年は、スーパーマーケットの既存店改装とインフラの効率改善を進めながら、ドラッグストアをグループの成長を牽引する事業と位置づけ、高水準の出店を継続しました。そして、2019年3月期からの3ヵ年は、スーパーマーケットを中心に来店動機となる商品・カテゴリーを有する「デスティネーション・ストア」への転換を進めるとともに、その構成要素である商品力の向上に注力し、基本方針「店舗数から商品力へのパラダイムシフト」にあるとおり、出店による成長からの転換を果たしました。

同時に、企業間連携を通じて包括的な協働取り組みも進め、商品調達を始めとする領域で成果が現れつつありますが、経営効率の一層の向上を達成するためには、多様な経営資源を活かす必要があると考えております。また、日常生活に欠かせない商品を安定供給するという変わることのない社会的使命と、新たな生活様式・消費行動に合わせて商品・サービスの提供方法を変える必要性の双方を認識し、当社グループが社会の中でどのような存在でありたいか、どのように価値創造を図るのかを改めて整理いたしました。

その結果、2030年を見据えた中長期経営方針「パローグループ・ビジョン2030」、「サステナビリティ・ビジョン2030」を定め、その実現に向けて「パローグループ中期3ヵ年経営計画」を策定いたしました。企業理念に掲げる「創造・先取・挑戦」の姿勢で、持続的な成長と持続可能な社会の実現を目指して取り組んでまいります。

1. 中長期経営方針（2022年3月期～2030年3月期）

(1) ビジョン

パローグループ・ビジョン2030

パローグループの商品・サービス・決りで地域を便利に、豊かに繋ぐ「パロー経済圏」の構築と商品力で選ばれる「デスティネーション・カンパニー」を目指します。その実現に向けて、顧客との接点を強化し、「製造小売業」としてのビジネスモデルを進化させます。

サステナビリティ・ビジョン2030

パローグループは、持続可能な社会の実現に向け、事業活動を通じた全員活動によって地域社会の発展と社会文化の向上に貢献します。

(2) 進化させるビジネスモデル

スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター等の1,200店舗以上の販売網があり、お客様に近いという利点を有しておりますが、今後は店舗のみならず、ECや自社電子マネーLu Vitを通じ、顧客との接点を強化してまいります。また、「デスティネーション・カンパニー」への移行には、製造機能の強化に加え、調達・製造拠点や企業間連携の広がりに対応した効率的なサプライチェーンの構築が不可欠であることから、DXを通じて情報連携を図り、ビジネスモデルを進化させてまいります。

(3) 基本方針

商品で繋ぐ

- ・「デスティネーション・ストア」を構成し、「パローグループにしかない」魅力ある商品を提供します。
- ・店舗を中心とする物流網から調達・製造等の機能全体を包括した効率的なサプライチェーン・インフラへの転換を図ります。

顧客と繋がる

- ・店舗での販売に加え、ECやLu Vitカード・アプリ、Lu Vitクレジットカードの活用に注力します。
- ・EC戦略として2つの重点領域を設定し、主要業態がドミナントを形成する地域で自社の経営資源を中心に展開する「ドミナント自社EC」、アマゾンジャパン合同会社と展開するネットスーパー事業のように、自社で足りない技術を協業によって補完する「広域協業EC」に取り組みます。特に、「ドミナント自社EC」では、事業所向け配送事業ainoma（アイノマ）、ドライブスルーによる商品受け取り、その他無店舗販売事業を通じ、複数の接点を持ちながら、地域が抱える課題に対応します。

社会との繋がりを意識した経営

- ・取締役会の実効性を高め、経営の透明性を確保するとともに、グループ企業に対する監督を強化し、当社の特徴であるグループ経営についてガバナンスを更に強化します。
- ・ビジネスモデルに関わる3つの重点領域「地球環境」「地域社会」「人材の多様化」について、6つの分科会（食品廃棄物の削減・資源循環の推進、気候変動対策・水の管理、廃棄物の削減・リサイクルの推進、買物課題の解決・健康増進支援、地域貢献、多様な人材の活躍支援）を設置し、グループ全従業員で取り組みます。

(4) 中長期定量目標（2030年3月期）

規模	営業収益（注）1	1兆円超
	営業利益	480億円超
	経常利益	500億円超
経営効率	ROIC（投下資本利益率）（注）2	9%

（注）1. 2022年3月期の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用。

2. ROICは税引後営業利益（税効果会計適用後の法人税等の負担率を使用）÷（有利子負債＋自己資本＋非支配株主持分）で算出。

(5) サステナビリティ K P I

	基準	2030年3月期	(ご参考) 2050年3月期
脱炭素化社会の実現	サプライチェーン上の温室効果ガス排出総量	40%削減 (2021年3月期比)	ゼロ
食品廃棄物の削減	食品廃棄物発生量 18,983t (2017年3月期実績)	45%削減 (2017年3月期比)	55%削減 (2017年3月期比)

(注) 食品廃棄物の削減についての基準は、株式会社バロー、株式会社タチヤ、株式会社食鮮館タイヨーで算出。今後はスーパーマーケット事業全体に対象を拡大。

2. 中期3ヵ年経営計画(2025年3月期～2027年3月期)

(1) 定量目標(2027年3月期)

規模	営業収益	9,100億円
	営業利益	272億円
	経常利益	300億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	140億円
経営効率	R O E	6.4%
	R O I C	7.7%
	D / E レシオ	0.6倍

(2) 戦略目標

「コネクト2030 ～商品・顧客・社会を繋ぐ」

(3) 基本方針

営業収益1兆円到達に向けて、経営改革を進め、ホールディングスによるグリップ力の強化、主力であるスーパーマーケット事業を支えるグループ企業群の再編成、関西エリアへの出店強化を含めたダイナミズムの創出を目指します。

(4) 重点施策

成長戦略

当社グループの主要事業であるスーパーマーケット事業、ドラッグストア事業、ホームセンター事業において、来店目的を明確化させたデスティネーション・ストアモデルを確立し、本業の成長を促進しながら、ECや移動販売、行政機関との連携等の店舗販売以外の収益獲得モデルを目指します。また、将来における商圏の人口動態を含めた変化を先取りし、人口の多い関西エリアでのデスティネーション・ストアの横展開や、人口減少エリアにおける地域のライフラインとしての役割も備えた新業態の確立を目指します。

収益性戦略

様々な経費が上昇する高コスト環境下に備えるために、グループ各社の基礎体力を高める目的に沿ってグループ再編を進めます。また、流通業界を取り巻く人手不足に対応するため、省人化に向けたインフラ投資、DX投資を進め生産性を向上させます。その上で、グループ営業収益1兆円を見据えた調達構造の変革(グループ共通PB商品、製造小売型商品等)を行います。

持続性戦略

当社は「人をつくる会社」であることを掲げ、次世代幹部育成、時代に即した採用戦略を柱とする人材戦略とともに、複雑化・多様化するグループ企業集団の財務面でのコントロールをホールディングスが主導します。また、従業員が働きがいを感じられる社会貢献活動を含めたサステナビリティ活動にも注力いたします。

差別化戦略

次世代の当社グループの他社との差別化を目指し、多業態経営ならではの流通技術を磨きこみます。決済・マーケティング領域では、Lu Vitカード・アプリ、Lu Vitクレジットカードを通じ、1人1人のお客様に沿ったマーケティングやキャッシュレス化に伴う決済コストの低減を目指します。また、自動発注をはじめとするDX領域については、店舗在庫にとどまらない中間流通在庫も含めた在庫の効率化を目指します。

(5) セグメント別の取り組み

スーパーマーケット事業

- ・「デスティネーション・ストア(DS)」化の促進
- ・1店舗あたり売上高10億円未満の店舗を対象にしたインフラの活用+ローコストオペレーション(ネオDS化)
- ・プロセスセンターへの投資

ドラッグストア事業

- ・ 1店舗あたり売上高の拡大（4億円へ）
- ・ P B商品の強化、グループシナジーを活かした生鮮・デリカ食品の強化
- ・ 調剤取扱店舗併設率の拡大

ホームセンター事業

- ・ P B売上構成比の向上
- ・ プロ向けショップ等の新業態店舗の出店強化

ペットショップ事業

- ・ 積極的な新規出店を継続的に推進
- ・ 商圈特性に応じた複数フォーマットを展開
- ・ トリミング、しつけ教室、ペットホテルなどのサービス機能を強化

スポーツクラブ事業

- ・ スクール等の専門性強化による早期の収益適正化

(6) 新中期経営計画の主な設備投資とキャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの創出と成長投資

- ・ 2027年3月期までの3ヵ年累計1,200億円以上の営業キャッシュ・フローを創出します。
- ・ M & Aを除き、2027年3月期までの3ヵ年累計1,000億円程度の設備投資を行います。
- ・ 設備投資の内訳は、新店投資35%程度、既存店投資30%程度、D X関連を含むその他投資35%程度とします。

財務政策・株主還元

- ・ デット・エクイティ・レシオ0.6倍を目処に、有利子負債を圧縮します。
- ・ 資本コストや資本収益性を意識した経営の実現に向けて、成長投資のための内部留保とのバランスに配慮しつつ、持続的な利益成長を通じて株主還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、連結配当性向30%を目処に従来からの「累進配当」を継続します。また、単年度の業績の影響を受けにくい株主資本配当率（D O E）を採用し、2%を下限として安定的な株主還元を目指します。

(2) 優先的に対処すべき課題等

流通業界では、個人消費に一定の回復傾向が見られた一方で、人手不足の常態化や人件費・エネルギーコストの上昇、物流費の高止まり、為替変動や地政学的リスクなど、不確実性の高い経営環境が継続しています。業態や業種の垣根を越えた競争が一段と進む中、価格変動への対応力やデジタル活用力、サプライチェーン構築力といった、事業基盤の持続力が一層求められております。

こうした環境下において、当社グループは、2025年3月期より始動した中期3ヵ年経営計画に基づき、「稼げる構造」への転換と「パロー経済圏」の拡大を軸に、グループ全体での構造改革と成長投資を推進してまいりました。スーパーマーケット事業を中核とし、関西圏での新規出店加速、既存店のデスティネーション・ストア化、P B商品の導入強化などに取り組んでおります。あわせて、物流・製造・調達などの機能会社の再編と、店舗支援体制の高度化も進め、運営基盤の整備を進めました。

また、グループ各業態との連携も深化させており、ドラッグストア事業では調剤併設比率の向上や惣菜売場の導入、ホームセンター事業ではカテゴリー特化と自社製造商品の展開強化、ペットショップ事業ではグループ統合による専門性向上、スポーツクラブ事業では地域接点を活かしたサービス展開を図っております。これらを通じ、業態横断での価値提供を強化し、お客様の多様なニーズに応える体制を構築しております。

2026年3月期は、中期3ヵ年経営計画の2年目として、こうした取り組みの成果を収益成長へと確実につなげる段階と位置づけております。関西圏での店舗網の拡大や、物流拠点の稼働本格化、P B開発の加速、Lu Vitアプリを活用したデジタル販促の強化、次世代人材の戦略的育成を通じ、地域のお客様に選ばれ続ける基盤づくりを進めてまいります。

その一環として、新店投資につきましては、スーパーマーケット12店舗、惣菜専門店等12店舗、ドラッグストア34店舗、ホームセンター（専門業態を含む）2店舗、ペットショップ17店舗、スポーツクラブ1店舗の計78店舗の新設を計画しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これからの社会において「どのような存在でありたいか」、「どのように価値創造を図るか」をあらためて整理し、2030年3月期に向けた中長期経営方針「パローグループ・ビジョン2030」とともに、「サステナビリティ・ビジョン2030」を定めております。

社会から選ばれる会社として成長を続けるために、「パローグループは持続可能な社会の実現に向け、事業活動を通じた全員活動によって地域社会の発展と社会文化の向上に貢献します」というビジョンを掲げ、事業活動の持続性をいかに担保するかとともに、事業活動が社会・環境へ及ぼす影響を適切にマネジメントしながら持続可能な社会をどう実現するかという2つの観点からサステナビリティ・マネジメントに取り組んでおります。

我々の取り組みが、SDGsの達成にどう貢献できるかを確認しながら、特に当社グループの組織体制とビジネスモデルに係る重要課題を特定し、事業活動を通じて持続可能な社会の発展に貢献し、全てのステークホルダーとともに発展する企業として社会に選ばれる企業としての存続を目指すものであります。

私たちパローグループは綱領に掲げる「地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与」することを通して持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

持続可能な社会の実現に向けて、適切に対応すべき「リスク」とビジネスチャンスを生み出す「機会」をサステナビリティのマテリアリティ（重要課題）として「地球環境」「社会」の2つの側面から以下の通り、整理しております。

マテリアリティ	リスク	機会
地球環境	・気候変動、気温の上昇、豪雨、干ばつ等によって商品、原材料の確保が困難になること、また店舗・物流網が損害を受けること ・廃棄物の増加による社会的批判と廃棄コストの増加	・省エネ、太陽光発電、廃棄物削減、資源循環・リサイクル推進によるコスト削減 ・脱炭素、CO₂削減等、環境への負荷を低減する取り組みを積極的に推進することによる企業イメージの向上
社会	・人口減少によってお客様来店者数が減ることによる売上の減少 ・労働力人口の減少による人材不足、人件費の高騰	・新たな生活インフラ創出による社会貢献 ・無店舗販売など便利なお買い物環境・サービスの創出による新たなお客様の獲得 ・ダイバーシティ経営推進と新規事業開発による優秀人材の獲得

（１）ガバナンス

当社グループでは気候変動を経営課題としてとらえ、「地球環境」を持続可能なビジネス成長を支える3つの重点領域のひとつに位置づけCO₂排出削減の取り組みを進めております。

気候変動については、2021年度よりサステナビリティ課題への取り組みを進めるべくグループ事業会社の推進メンバーにて構成された、社会貢献・SDGs分科会の「エネルギー・水分科会」において、エネルギーに係る環境課題と事業活動に関連の深いグループ会社の推進責任者を中心に活動を進めております。2021年度は分科会活動の進捗を半期ごとにグループ経営執行会議に報告しております。2022年3月より取締役会の下部組織に「社会貢献サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動問題への組織体制と取り組みを強化いたしました。なお、同委員会は業務執行取締役で構成され、常勤監査等委員、社外取締役も出席し、意見を述べるができる体制としております。

気候変動に関連する課題は、「エネルギー・水分科会」及び「社会貢献サステナビリティ委員会」で精査、議論の上、定期的に経営および取締役会に報告し、レビュー・監督を受けております。取締役会では、中期経営計画及び年度事業計画を様々なリスク・機会を踏まえ、定期的に審議・決定しており、気候変動に係るリスクについて、より明示的な評価、対応を進めてまいります。

(2) 戦略

当社グループは、気候変動を経営課題として認識するとともに、事業上のリスク、機会としてとらえ長期的かつ継続的な取り組みを実施しております。2021 年度は T C F D 提言に基づき、複数のシナリオを用いて主要事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連リスクと機会を評価いたしました。認識したリスク、機会は中期経営計画に反映してリスク低減あるいは収益機会獲得のための活動に落とし込み、戦略のレジリエンスを強化しております。

シナリオ	仮定の世界	想定される世界観
2 未満シナリオ	2100年までの平均気温上昇が産業革命以前と比べて2 未満に抑えられている世界	・脱炭素社会への移行に伴う変化が事業に影響を及ぼす（移行リスク） ・気候変動に関する規制が強化され炭素税等の法規制が導入される ・低炭素技術などの技術革新が進展する ・社会全体が脱炭素に向かい、企業の脱炭素への取り組みが評価される
4 シナリオ	2100年までの平均気温上昇が産業革命以前と比べて4 上昇する世界	・気候変動による物理的な被害が事業に影響を及ぼす（物理リスク） ・気候変動に関する規制は導入されるものの限定的 ・異常気象の劇甚化が進み、自然災害が頻発 ・気温上昇や水分不足により、農作物の生育状況の変化、取水制限等が生じる

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社は、企業理念「創造・先取り・挑戦」に基づき、成長志向かつ挑戦し続ける人材を求めています。人材開発プログラムの拡充を通じて、スーパーマーケット・ドラッグストア・ホームセンター等の業容拡大に備えるほか、製造小売業としてのビジネスモデル構築に向けて、食品製造・加工業や物流業等に係る専門知識・技術を有する人材の確保に努めております。

当社グループが中長期経営方針として掲げる「バローグループ・ビジョン2030」、「サステナビリティ・ビジョン2030」を達成するにあたり、「人材の基礎作り」、「現場力強化」、「人材の強化・発掘」を通じ、「商品・顧客・社会を繋ぐことができるリーダー」の育成を方針としております。

社内環境整備方針

バローグループは「人を作る会社」を目指し、人材開発センターの開設、そして代表取締役会長兼CEOによる教育体系である「淵叢学舎」（「物事の寄り集まる所、活動の中心地」の意）での幹部教育をはじめ様々な取り組みを行っております。その目的は、働きやすい環境構築と次世代のリーダー育成の2点が挙げられます。

当社グループで求められる「売る人材・商売ができる人材」を基礎として、教育機会を充実させるとともに、人材の強化・発掘においては、各組織の上長（リーダー）が教育にどれだけ関わられるかという「育てる姿勢」を追求いたします。従来の階層別研修に加えて前期に新たに設けられたのが、経営層を対象とした「経営幹部研修」と、中間層を対象とした「次世代経営幹部研修」となります。

また、上記方針を推進すべく当社においては2023年2月に人事部を設立し、従業員一人一人の成長とキャリア開発を図る研修体系を整えています。

研修体系図

役職	年次 (目安)	資格	階層別の人材育成プログラム				自己啓発 支援	テーマ別 研修	グループ 会社別	
			年次別・階層別研修	専門知識・スキル研修	若手リーダー育成選抜研修	経営幹部選抜研修				
役員			経営理念・DNA研修				パロー 経営塾			
部長級	30年	S 3 S 2 S 1					経営幹部 研修	部門長 マネジメン ト研修		
課長級	20年	H 3 H 2			地区長研修	ビジネススクール派遣	次世代 経営幹部 研修			
リーダー	10年	H 1.5 H 1 J 4		パロー-GPマネジメント研修 昇格者(H1)研修 昇格者(34-2年目)研修 昇格者(34-1年目)研修	店長教育規模別研修 店長・管理監督店長研修 新任店長研修 バイヤー研修 新任チーフ研修	VMS パロー マネジ メントス クール	米田 若手 研修	礎 研修	人権啓発・コンプライアンス 女性活躍推進	グループ会社、機関・階層別の研修 グループ出向
一般	5年	J 3 J 2 J 1	3年目社員研修 2年目社員研修 新入社員研修 入社時研修	登用・中途社員研修	部門別3年目社員研修 部門別2年目社員研修 部門別新入社員研修					

- (1) 経営幹部研修
今後の当社グループを牽引する立場であるという自覚を持ち、自社を取り巻く環境の変化を捉え、経営リーダーとしてぶれない判断とグループ力を発揮するためのスキルを習得するプログラム
- (2) 次世代経営幹部研修
パローグループ合同での研修であり、経営を学ぶための研修やグループ企業間での交流を目的に半年間実施

2024年度研修受講実績

研修	目的	対象企業	対象階層	受講人数 (延べ人数)
年次別・階層別研修	入社から3年次の研修 ・基礎ビジネススキルの習得、理念や価値観の醸成 ・グループのリーダーになるために必要な能力の習得	18社	一般社員	2,417名
	それぞれのステージごとに必要なスキルの習得 ・管理者としての立場・役割を理解し、組織運営、計画的な業務推進、部下育成を学び、管理者としての考え方・実践力を養う	12社	管理職	1,165名
若手リーダー育成選抜研修	・グループ間の繋がりを強化し、グループシナジーを高める ・次世代/経営リーダーを目指す自己改革意識の醸成、理念や価値観の共有	7社	一般社員	427名
経営幹部候補選抜研修	・グループ間の繋がりを強化し、グループシナジーを高める ・経営理念である『創造』・『先取り』・『挑戦』を体現するリーダーとして、当事者意識を高め、現在よりも高い視座と広い視点、柔軟な発想を持ち、周囲を巻き込みながら事を成し遂げる力を養う ・経営管理のスキルの習得	8社	管理職	249名
テーマ別研修	・さまざまな人権に対する知識の習得 ・コンプライアンスの知識の習得	5社	全階層	119名

- また、多様な人材の活躍支援施策として、主に推進する制度等は次のとおりであります。
- (1) 女性の活躍支援
当社では、全従業員が「個性」と「能力」を発揮するとともに、女性が活躍できる雇用環境を整備することを目標としております。
- (2) 多様な働き方
当社ではライフステージの変化に対応した職場環境の整備に取り組み、産休・育休制度、介護休業制度の周知徹底、復帰しやすい職場づくりに取り組んでおります。

(3) 障がい者雇用

当社では、一般企業に就労して自立したいと考えている障がい者の方々の採用を積極的に行っております。岐阜県では、特別支援学校と一体となって就労を支援する「働きたい! 応援団ぎふ」登録制度が2011年11月に創設され、当社は翌年2月に認定を受けました。今後、他の地域でも障がい者採用及び定着支援に向けて、店舗従業員に対する受入教育を進めるとともに、地域の職業センターや市の福祉課との連携を進めてまいります。

(4) 定年再雇用制度

高齢化社会の到来が本格化する中、当社は定年後も働く意欲のある社員を原則として全員再雇用する「定年再雇用制度」を導入しております。同制度は、対象となる社員が希望をすれば、定年後70歳まで再雇用する制度であります。

(5) 社員登用制度

中核事業会社16社でパートタイマーの社員登用制度を運用しております。一定の基準を満たしたパートタイマー契約社員が同制度へ応募後、選考を経て正社員へ登用される定時登用のほか、所属長の推薦によって選考に至る随時登用を行っております。

(4) リスク管理

当社グループはリスクマネジメント委員会を設置し気候変動関連リスクを含めた全社的なリスクを「リスクマネジメント基本規程」に従い、網羅的に把握し、グループ内に潜在するリスクについて影響度と発生可能性の2軸で重要度を評価しております。リスクマネジメント委員会の事務局はリスクマネジメント部とし、業務執行取締役を委員長として、定期的を開催しております。リスクマネジメント委員会で対象としたリスクは、管理するワーキンググループ(分科会)を設置するとともに、平常時におけるリスク管理と緊急時における危機管理の体制を構築し、自然災害等のリスクについてはその脆弱性を評価しBCPへの備えを実施しております。気候変動に関連する影響は当社グループのリスクとして認識しており、リスクマネジメント委員会と連携の上、エネルギー・水分科会及び社会貢献サステナビリティ委員会を中心に問題を特定し、検討した対策を実行してまいります。これらの取り組みは経営の課題であり、取締役会へ定期的に報告が行われております。

(5) 指標及び目標

当社グループは、「サステナビリティ・ビジョン 2030」の重点領域の一つに「地球環境」をテーマに掲げ、気候変動対策として長期的なサプライチェーン上での温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、温室効果ガス(GHG)排出量の削減に取り組んでいます。

2030年チャレンジ目標	サプライチェーン上での温室効果ガス排出量40%削減(2019年度比)
2050年チャレンジ目標	サプライチェーン上での温室効果ガス排出量ゼロ(2020年度比)

(6) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループでは、上記「(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(前連結会計年度)	実績(当連結会計年度)
女性管理職数	2030年までに10%	5.4%	5.4%

(注)「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の格差」に記載しております提出会社及び連結子会社を対象に算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識し、かつ、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を、重要性の観点から取り上げた主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社が判断したものであります。また、下記の各リスクの発生頻度や影響の程度について合理的に予見することが困難であるため、記載しておりませんが、当社は、全社的なリスク管理体制を、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、管理を行っております。

当社グループの業績に影響を与える要因について

(1) 小売業の外部環境について

当社グループの事業は小売事業を中心としており、同事業を取り巻く外部環境として、今後の景気動向、価格競争の激化、同業種や異業種との競合の進展状況、消費者に係る税制の変更、気候変動等の要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策について

当社グループは、スーパーマーケット、ドラッグストア及びホームセンターにおいて、生鮮食料品、一般食料品、日用雑貨品、住居関連商品及び医薬品の販売を主要業務とした流通業を営んでおり、この他にスポーツクラブ、ペットショップなどを運営しております。

当社グループでは、今後とも出店地域を中心としてドミナントエリア化を意図し店舗密度を高めていく方針であり、M & Aによる店舗数拡大も検討していく方針ですが、新規出店の基準に合致した物件を確保できない場合や、法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

当社グループは、調達から販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築を目指しており、食品の流通経路における品質管理を徹底するとともに、製造・加工拠点、小売店舗・飲食店において、食の安全の確保に向けた取り組みを徹底しております。しかし万一、食中毒等の食の安全に関わる問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害・流行性感染症について

当社グループは、感染症対策マニュアルの整備、店舗の耐震性、防災対応マニュアルの整備、避難訓練の実施等、自然災害や事故等に対しできる限りの対策を講じておりますが、地震・台風等の大規模自然災害や流行性感染症が発生した場合には、当社グループの店舗での営業継続や販売商品の調達について影響を受ける可能性があります。大規模自然災害については、当社グループの店舗の多くが東海地方に所在しているため、南海トラフ地震が発生した場合には、事業活動の一部中断等により当社グループの業績及び財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症のような流行性感染症について、主に飛沫感染や接触感染を感染経路として感染が拡大した場合に、営業活動の自粛等により当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業への参入について

当社グループは、当社グループの事業目的に沿って優良企業との提携及び資本参加を積極的に実施する方針であり、新規事業に参入することも検討いたしております。しかしながら、新規事業の参入にあたり、外部環境の変化等各種の要因によって、当社グループが期待するおりの成果をあげられない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動について

当社グループでは、新規の出店等に伴う設備投資のために借入金等により資金を調達することもあり、当期末における連結ベースの借入金及び社債等の残高は1,285億70百万円であります。このため今後の金利動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループは、更なる成長を実現するため、優秀な人材の確保及び育成が重要な課題と認識し、社員の配置転換、新卒及び中途採用、外国人技能実習生の受け入れを行うなど人材の確保及び育成に注力しております。しかしながら、今後、人材確保及び育成が計画通り進まない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムのリスクについて

当社グループは、通信ネットワークを介して基幹システム、物流管理システム、店舗業務支援システム等を使用しております。また、通信販売、クレジットカード決済、電子マネー決済やポイントカード等により多数のお客様の個人情報を保持しております。当社グループは、これらに対し適切なセキュリティ対策を実施しておりますが、災害、停電、ソフトウェア及び機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、サイバーテロ、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 当社グループに対する法的規制について

大規模小売店舗立地法について

当社グループの店舗の出店及び増床に際しては「大規模小売店舗立地法」の規制対象となっており、店舗面積1,000㎡を超える新規出店及び増床については、都道府県又は政令指定都市に届出が義務付けられています。届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理について、地元住民の意見を踏まえ、都道府県・政令指定都市が主体となって審査が進められます。

同法の適用により、当初の計画どおりに店舗の新規開設や既存店舗の増床等ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、建築基準法が改正され、新規出店及び改装に際し、審査期間の長期化や出店コストの増加等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩について

個人情報の管理については、情報端末のセキュリティシステムの強化、社内規程の整備や従業員教育等により万全を期しておりますが、不測の事態により個人情報が外部に漏洩するような事態に陥った場合には、当社グループの社会的信用力が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他法的規制について

当社グループは、独占禁止法、薬機法その他、食品の安全管理、環境・リサイクル等に関する法令等に十分留意して事業活動を行っておりますが、万が一これらの法令に違反する事由が生じた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、将来的に当社グループが規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合、各種規制事項を遵守するためのコストが増加することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損について

当社グループは、減損会計を適用しておりますが、翌連結会計年度以降も収益性の低い店舗等について減損処理がさらに必要となった場合や今後の地価の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 繰延税金資産について

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用を計上することによって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、マイナス金利の解除と共にインフレ経済への回帰の動きが始まり、長らく続いたデフレからの脱却に向けて進んでおります。一方、昨年に続く賃上げにより雇用・所得環境は改善したものの、人手不足の深刻化や燃料価格の高止まりをはじめとした物価上昇などにより、不安定な景況感が続いております。

当社グループの事業領域である流通業界におきましても、昨年夏以降の米の需給悪化の長期化、野菜価格の高止まりなどにより、消費者の生活防衛意識や節約志向は強まる一方となっております。また、人件費・水道光熱費・集配送費などのコスト上昇に加え、業種・業態を超えた企業間の競争激化もあり、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の中、当期よりスタートした当社グループ新中期3ヵ年経営計画は、1兆円企業に向けた構造改革と成長へのアプローチとして、「成長戦略」「収益戦略」「持続性戦略」「差別化戦略」の4つの戦略を掲げ、その初年度を終えました。

成長戦略では、スーパーマーケット（SM）事業において、生鮮品を強化するデスティネーション・ストア戦略を更に深化させる出店を推進し、ドラッグストア事業では株式会社トーホーストアから譲り受けたSM7店舗をドラッグストアに転換するなど、積極的な新規出店や店舗改装に取り組みました。2025年度中の関西圏売上高500億円達成の目途が立ったことを踏まえ、今後は、成長戦略の要となる関西圏売上高を1,000億円規模へと拡大してまいります。

収益戦略では、流通機能強化に向けた子会社の再編・統合や、成長戦略を後押しするためのインフラの構築に取り組みました。2024年10月に稼働した名古屋みなとドライ物流センターは、SM事業及びドラッグストア事業の新規出店増に対応し、同時期に稼働した枚方物流センターは、拡大する関西圏の物流機能を強化することを目的としております。

持続性戦略では、店舗拡大の鍵を握る人材採用の強化に加え、当社グループ横断型で次世代リーダーの育成を推進する経営幹部候補研修にも、より一層力を入れております。また、新入社員をはじめとした全従業員のエンゲージメント向上のためにサーベイ（意識調査）を活用しながら、実効性のある施策を段階的に展開しています。さらに、地域の課題解決に向けた自治体との包括連携協定は前年同期比8件増の18自治体に拡大し、当社グループ店舗等へのフードドライブポスト設置や防災イベント開催など、活動の幅を広げております。

差別化戦略では、上記戦略に基づく稼ぐ力の向上やインフラの構築に加え、顧客との接点強化に向けて、自社電子マネー「Lu Vit（ルビット）カード」やアプリの活用に注力し、当期末現在の「Lu Vitカード」会員は504万会員、アプリ登録会員は131万会員、さらに「Lu Vitクレジットカード」のカード申込受付件数は32万口座となりました。

一方、当社、株式会社アークス及び株式会社リテールパートナーズで結成いたしました「新日本スーパーマーケット同盟」の取り組みでは、それぞれが強みを持つ地場商品や産地情報の共有化、共同販促の企画、限定商品の開発などに加え、共同調達による原価低減等の提携効果を創出しております。なかでも、3社合同で開発した高糖度の「千の蜜バナナ」や当社グループが製造した「塩こうじレモンポン酢」などの販売が順調に推移しております。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	増減	増減(率)
営業収益	807,795百万円	854,435百万円	46,639百万円	5.8%
営業利益	22,844百万円	23,191百万円	347百万円	1.5%
経常利益	25,604百万円	26,179百万円	575百万円	2.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	11,945百万円	13,654百万円	1,709百万円	14.3%

なお、当期末現在のグループ店舗数は1,449店舗となっております。

連結業績の分析

営業収益

営業収益は8,544億35百万円（前年同期比5.8%増）となりました。S M事業では、株式会社バローの既存店売上高が前年同期比で4.1%伸長したほか、流通関連事業におきましても同29.8%伸長し、増収となりました。

営業利益

営業総利益は2,487億72百万円（前年同期比6.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は人件費、水道光熱費及び賃借料等の増加により、2,255億81百万円（同6.6%増）となりました。

これらの結果、営業利益は231億91百万円（同1.5%増）、営業収益営業利益率は前年同期比で0.1ポイント悪化し、2.7%となりました。

経常利益

営業外収益は48億82百万円（前年同期比9.8%増）、営業外費用は18億94百万円（同12.3%増）となりました。

これらの結果、経常利益は261億79百万円（同2.2%増）、営業収益経常利益率は前年同期比で0.1ポイント悪化し、3.1%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益4億36百万円（前年同期比56.5%減）及び特別損失41億80百万円（同21.8%減）の計上により、税金等調整前当期純利益は224億35百万円（同5.5%増）、法人税等の合計は75億82百万円（同7.9%減）、非支配株主に帰属する当期純利益は11億98百万円（同11.0%増）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は136億54百万円（同14.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第2四半期（中間）連結会計期間より当社の子会社が展開する「ペットショップ事業」にさらに注力するため、従来「その他」の事業に含まれていた当該事業を新たに独立した報告セグメントとして報告しております。

セグメント別の経営成績

営業収益

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	増減	増減(率)
スーパーマーケット事業	454,217百万円	483,357百万円	29,139百万円	6.4%
ドラッグストア事業	170,870百万円	177,344百万円	6,474百万円	3.8%
ホームセンター事業	123,995百万円	127,422百万円	3,426百万円	2.8%
ペットショップ事業	28,729百万円	30,490百万円	1,761百万円	6.1%
スポーツクラブ事業	10,072百万円	10,472百万円	399百万円	4.0%
流通関連事業	16,348百万円	21,221百万円	4,872百万円	29.8%
その他の事業	3,561百万円	4,126百万円	565百万円	15.9%
合計	807,795百万円	854,435百万円	46,639百万円	5.8%

営業利益又は営業損失

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	増減	増減(率)
スーパーマーケット事業	18,614百万円	19,469百万円	854百万円	4.6%
ドラッグストア事業	5,444百万円	4,017百万円	1,427百万円	26.2%
ホームセンター事業	3,844百万円	3,564百万円	280百万円	7.3%
ペットショップ事業	1,335百万円	1,058百万円	277百万円	20.8%
スポーツクラブ事業	842百万円	462百万円	380百万円	-
流通関連事業	3,664百万円	4,195百万円	531百万円	14.5%
その他の事業	1,888百万円	795百万円	1,092百万円	-
セグメント間取引消去	4,383百万円	4,926百万円	542百万円	-
全社費用等(注)	2,945百万円	2,928百万円	16百万円	-
合計	22,844百万円	23,191百万円	347百万円	1.5%

(注) 全社費用等は、主に関係会社からの配当収入及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

<スーパーマーケット(SM)事業>

SM事業の営業収益は4,833億57百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益は194億69百万円(同4.6%増)となりました。

同事業におきましては、11店舗を新設し、3店舗を閉鎖した結果、当期末のSM店舗数はグループ合計325店舗となりました。株式会社バローでは、関西圏へのドミナント強化に向けて3店舗を新設し、デスティネーション・ストアとしての店舗網を拡大すると共に、18店舗を改装するなど、既存店のデスティネーション・ストア化も推進しております。また、都市型生鮮SMの株式会社八百鮮及び株式会社ヤマタが、それぞれ兵庫県に3店舗及び2店舗出店し、生鮮品に強みを持つ株式会社タチヤも愛知県に2店舗出店しております。

さらに、株式会社バローでは、グループの調達、製造、加工機能を活かした商品を揃える一方で、競合店との差別化を進め、鮮魚では“頭から尻尾まで見える魚屋”を目指して対面販売を強化し、「魚屋の鰯」や本マグロの販売などにも注力いたしました。同様に、果物では「八百屋の生フルーツデザート」が好評を博しており、花は青果センターへの切り花専用加工ラインの導入により、鮮度を維持したまま顧客のもとに届けられるようになりました。

同事業では、株式会社バローが一部のモール等の店舗を除き、休業日を新たに2日増やして年間7日としましたが、既存店売上が前年同期比4.1%伸長しました。

また、専門店の「デリカキッチン」、「にぎりたて」やカレーパンの「ガラムとマサラ」などの売上も拡大した結果、人件費、集配送費及び水道光熱費が増加したものの、売上総利益の増加で吸収し、増収増益となりました。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業の営業収益は1,773億44百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は40億17百万円（同26.2%減）となりました。

同事業におきましては、調剤部門と食品部門の売上高が順調に伸長しました。地域に密着した店舗作りを目指し、調剤部門では、調剤専門薬局14店舗の新設とドラッグストアへの調剤薬局併設化を12店舗で進めるなど、積極的な出店を進めたことに加えて、処方箋枚数が増加したことが売上増加に寄与しました。また、食品部門では、S M事業との供給面での連携により生鮮品の取り扱いを強化し、精肉や惣菜、花なども順調に拡大しました。

この結果、既存店売上高は前年同期を上回り、売上総利益率が改善したものの、人件費や店舗の新設・改装費用などの販売費及び一般管理費の増加を補いきれず、増収減益となりました。

なお、当期末の店舗数は、株式会社トーホーストアから譲り受けた7店舗及び子会社化による1店舗を含め31店舗を新設し、3店舗を閉鎖した結果、当期末の店舗数は535店舗（うち調剤取扱203店舗）となりました。

<ホームセンター（H C）事業>

H C事業の営業収益は1,274億22百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は35億64百万円（同7.3%減）となりました。当連結会計年度に含まれるアレンザホールディングス株式会社を親会社とする連結子会社に寄与した当該事業の業績は、2025年2月期（2024年3月1日～2025年2月28日）を対象としております。

同事業におきましては、園芸・農業資材・植物などの売上が天候の影響で変動した一方で、夏物季節商品やリフォーム関連商品、防災・災害対策・防犯商品などの売上が好調でした。E C部門では、取扱品目の増加や即日発送対応の拡大により売上高が大きく伸長しました。

また、株式会社ダイユーエイト、株式会社ホームセンターパロー及び株式会社タイムの3社合計で、客数が前年同期比で2.6%減少しましたが、客単価が同3.2%増加したこともあり、3社合計の既存店売上高は前年同期比0.6%増加となりました。

しかしながら、木材や工具金物などの利益率の高い商品の売上が低迷し、灯油や米、水などの利益率の低い商品の売上構成比率が高まったため、全体の売上総利益率が低下しました。さらに、既存店改装による施設費、人件費、集配送費及びキャッシュレス決済手数料などの販売費及び一般管理費が増加した結果、増収減益となりました。

なお、当期末の店舗数は、3店舗を新設し、6店舗を閉鎖した結果、グループ合計165店舗となりました。

<ペットショップ事業>

ペットショップ事業の営業収益は304億90百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は10億58百万円（同20.8%減）となりました。当連結会計年度に含まれるアレンザホールディングス株式会社を親会社とする連結子会社に寄与した当該事業の業績は、2025年2月期業績（2024年3月1日～2025年2月28日）を対象としております。

同事業では、犬猫の生体販売や関連飼育用品の販売は減少しましたが、犬猫フードの売れ行きが好調で、プレミアムフードや冷凍フードが伸び、ハムスター等の小動物生体の販売も増加しました。サービス部門では、トリミングやドッグトレーニングに加え、プレミアムスパコースや犬の幼稚園などの新サービスの利用が増加しました。また、2024年12月に子会社化した株式会社犬の家が寄与した効果もあり、増収となりました。

一方、2024年9月1日付での株式会社アミーゴへのペットショップ事業の経営統合に伴うシナジー効果により、売上総利益率は改善しましたが、新規出店や経営統合の一時費用に加え、人件費やキャッシュレス決済比率上昇による手数料の増加等が影響し、販売費及び一般管理費が増加した結果、増収減益となりました。

なお、当期末の店舗数は、株式会社アミーゴが9店舗を新設し、8店舗を閉鎖して125店舗となり、株式会社犬の家が第4四半期に2店舗新設して58店舗となったことにより、グループ合計183店舗となりました。

< スポーツクラブ事業 >

スポーツクラブ事業の営業収益は104億72百万円（前年同期比4.0%増）、営業損失は4億62百万円（前年同期8億42百万円の営業損失）となりました。

同事業におきましては、アクトスを中心とした会員の定着率向上の取り組みや株式会社アーデル・フィットネス・リゾート（スイミングスクール運営）の子会社化に伴い、事業全体の会員数が増加しました。加えて、会費値上げも奏功した結果、営業収益は増加しました。

同事業では、特にスイミングスクールを強化しており、冬の短期水泳教室の受講者が前年比3倍弱に達するなど順調に会員数を伸ばしました。さらに、自治体との行政連携による小学校水泳授業の受託も7校まで拡大しており、同スクールの運営ノウハウを活かし地域社会の課題解決を進めると共に、収益力を強化しております。

また、人件費や水道光熱費は増加しましたが、売上総利益が改善し、賃借料などが減少したため営業損失は縮小しました。

なお、当期末の店舗数は、アクトスが2店舗を新設し、アクトスWill_Gの7店舗を閉鎖したことにより171店舗となり、さらに、株式会社アーデル・フィットネス・リゾートの1店舗を加えて、グループ合計172店舗（うちフランチャイズ運営41店舗）となりました。

< 流通関連事業 >

流通関連事業の営業収益は212億21百万円（前年同期比29.8%増）、営業利益は41億95百万円（同14.5%増）となりました。

同事業におきましては、2024年4月に子会社化した株式会社鷺富運送や子会社の統合が寄与したことなどにより、営業収益が増加しました。さらに、輸送コストや資材消耗品等のコスト上昇分を価格転嫁したことで売上総利益が増加した結果、人件費の増加や枚方物流センター及び名古屋みなとドライ物流センターの稼働開始に伴う施設費の上昇を吸収し、増収増益となりました。

< その他の事業 >

その他の事業の営業収益は41億26百万円（前年同期比15.9%増）、営業損失は7億95百万円（前年同期18億88百万円の営業損失）となりました。

同事業には、不動産賃貸業、クレジットカード事業、衣料品等の販売業などが含まれております。クレジットカード事業におきましては、当社グループ店舗での顧客獲得キャンペーン活動が寄与し、「Lu Vitクレジットカード」の当期末の申込み受付件数は前年同期末の18万口座から32万口座へと拡大、会員のショッピング利用の増加と共に、加盟店手数料収入が大きく伸長し、営業収益が増加しました。また、顧客獲得キャンペーン等の展開に伴い広告宣伝費が増加した一方で、販促費用が減少するなど、販売費及び一般管理費は減少した結果、営業損失は縮小しました。

当連結会計年度末における総資産、負債及び純資産の残高、前期末対比の増減額及び増減要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）	増減
総資産	444,807百万円	460,068百万円	15,260百万円
負債	265,479百万円	272,025百万円	6,545百万円
純資産	179,328百万円	188,043百万円	8,714百万円

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ152億60百万円増加し、4,600億68百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産46億28百万円、商品及び製品19億3百万円、建物及び構築物（純額）82億16百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ65億45百万円増加し、2,720億25百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金33億75百万円及び長期借入金56億6百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ87億14百万円増加し、1,880億43百万円となりました。なお、非支配株主持分及び新株予約権を除く純資産は1,711億91百万円となり、自己資本比率は37.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ68億14百万円減少し、219億98百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、377億71百万円（前年同期384億49百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益224億35百万円及び資金支出を伴わない減価償却費231億59百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、398億92百万円（前年同期260億55百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出326億72百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出45億85百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、46億91百万円（前年同期45億58百万円の支出）となりました。これは主に、ファイナンス・リース債務の返済による支出35億16百万円及び配当金の支払額35億24百万円によるものであります。

販売及び仕入の実績

a. 販売実績

セグメント別営業収益

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット（ＳＭ）事業	483,357	6.4
ドラッグストア事業	177,344	3.8
ホームセンター（ＨＣ）事業	127,422	2.8
ペットショップ事業	30,490	6.1
スポーツクラブ事業	10,472	4.0
流通関連事業	21,221	29.8
その他の事業	4,126	15.9
合計	854,435	5.8

（注）セグメント間の取引については、相殺消去しております。

b. 商品仕入実績

セグメント別商品仕入

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット(ＳＭ)事業	286,470	6.6
ドラッグストア事業	122,134	3.2
ホームセンター(ＨＣ)事業	86,767	2.1
ペットショップ事業	15,778	9.3
スポーツクラブ事業	1,178	40.4
流通関連事業	12,557	10.9
その他の事業	871	11.3
合計	525,758	4.5

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、営業収益8,544億35百万円(前年同期比5.8%増)、営業利益231億91百万円(前年同期比1.5%増)、経常利益261億79百万円(前年同期比2.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益136億54百万円(前年同期比14.3%増)となりました。営業収益は30期連続増収で過去最高となりました。営業利益以下の各段階利益も増益となり、営業利益、経常利益については過去2番目の高水準、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

経営成績に対するセグメント別の影響を測るために、前連結会計年度の営業収益と比較をした場合、増収分(466億39百万円)に対する主要セグメントの内訳は、スーパーマーケット事業291億39百万円、ドラッグストア事業64億74百万円及びホームセンター事業34億26百万円の増収となりました。スーパーマーケット事業では、中核の株式会社パローにおいて、関西圏への新規出店や既存店の改装、鮮魚・果物等の商品力強化により既存店売上高が前年同期比4.1%伸長したほか、専門店売上の拡大も寄与しました。また、ドラッグストア事業では、調剤薬局の新設・併設化や処方箋枚数の増加、生鮮品を中心とした食品部門の強化により、既存店売上高が前年同期比1.2%伸長いたしました。ホームセンター事業では、季節商品や防災関連、リフォーム商品の販売が好調だったほか、ＥＣ部門も即日発送対応の拡大等により売上を伸ばし、既存店売上高は株式会社ダイユーエイト、株式会社ホームセンターパロー及び株式会社タイムの3社で前年同期比0.7%伸長いたしました。

同様に、前連結会計年度の営業利益と比較をした場合、増益分(3億47百万円)に対する主要セグメントの内訳は、スーパーマーケット事業8億54百万円の増益、ドラッグストア事業14億27百万円及びホームセンター事業2億80百万円の減益となりました。スーパーマーケット事業では、売上総利益が増加し、人件費や物流費の上昇を吸収し増益となりました。ドラッグストア事業では、売上総利益率が改善したものの、人件費や店舗の新設・改装費用などの販売費及び一般管理費の増加を補いきれず、減益となりました。また、ホームセンター事業では、売上総利益率が低下し、既存店改装による施設費、人件費、集配送料及びキャッシュレス決済手数料などの販売費及び一般管理費が増加した結果、減益となりました。なお、2025年3月期第2四半期より報告セグメントとして独立させたペットショップ事業では、2024年9月1日付での株式会社アミーゴへのペットショップ事業の経営統合に伴うシナジー効果により、売上総利益率は改善しましたが、販売費及び一般管理費が増加し減益となりました。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末に比べ152億60百万円増加し、4,600億68百万円となりました。負債の部において、有利子負債は、前連結会計年度末に比べ55億20百万円増加し、1,285億70百万円となりました。また、純資産の部において、非支配株主持分及び新株予約権を除く純資産は1,711億91百万円となり、自己資本比率は37.2%に上昇しております。これらの結果、デット・エクイティ・レシオは0.7倍となりました。

経営効率につきましては、営業収益経常利益率が前期の3.2%から3.1%へ下落したことによりROAが前期の5.9%から5.8%へ下落しました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益の増加により、営業収益親会社株主に帰属する当期純利益率が前期の1.5%から1.6%へ上昇したことにより、ROEが前期の7.5%から8.1%へ上昇しております。なお当社グループは、資本コストをより意識した経営へ移行するため、経営効率指標として投下資本利益率(ROIC)を採用しておりますが、ROICも前期の4.7%から5.0%へ上昇しております。引き続き本業利益の拡大と店舗に係る固定資産の減損損失縮小の双方が課題と考えております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりで、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は219億98百万円となりました。

キャッシュ・フローの創出及び資金使途について、2025年3月期から2027年3月期を対象とした中期3ヵ年経営計画期間(3ヵ年累計)の計画は、営業活動によるキャッシュ・フローの創出は約1,200億円、M&Aを除く設備投資額は約1,000億円、資金使途は新店投資35%、改装投資30%、物流関連投資15%、食品製造関連投資10%、DXを含むIT投資10%の構成を計画しております。また、株主還元については、連結配当性向30%を目処に累進配当を継続し、株主資本配当率(DOE)2%を下限として安定的な株主還元を目指します。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは377億71百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは398億92百万円の支出となり、フリー・キャッシュ・フローは21億20百万円のマイナスとなりました。設備投資額は前期を上回る340億36百万円となり、資金使途における支払ベースの構成比においては前期に続き、既存店投資の構成比が約50%となり新店投資の構成比約47%を上回りました。

なお、当社グループの主な資金需要は、事業活動に必要な運転資金(商品仕入に伴う決済資金、販売費及び一般管理費等の営業費用)及び設備投資(新店投資、既存店の改装費用等)であり、営業活動によるキャッシュ・フローを財源とすることを基本とし、必要に応じて銀行借入や社債等による資金調達を行うこととしております。

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、グループ内資金の活用を基本として、子会社の資金を含め一元管理を行い、当社グループ内の資金需要に備えるとともに、資金の短期流動性を確保するため、取引金融機関と総額725億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新規出店及び既存店の増床改装等による活性化を推し進めることで企業拡大につとめ、スーパーマーケット事業を中心として35,616百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、スーパーマーケット事業において新設11店舗並びに改装19店舗で11,033百万円、ドラッグストア事業において新設30店舗で5,674百万円、ホームセンター事業において新設3店舗で2,673百万円、ペットショップの新設11店舗で2,040百万円及びスポーツクラブ事業において新設2店舗で407百万円であります。

上記投資金額には、借地権、ソフトウェア、長期前払費用、差入保証金及び利息相当額を控除したリース資産の支払総額を含めております。

なお、重要な固定資産の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト 事 業	店舗	42,580	655	24,190 (262)	893	12,111	4,726	85,158	- [-]
高山店他 (岐阜県 高山市他)	ホ ー ム セ ン タ ー 事 業	店舗	7,973	12	1,649 (22)	-	734	485	10,855	- [-]

(注) 1. 帳簿価額の「その他」には、借地権、ソフトウェア及び長期前払費用を含めております。なお、差入保証金及び長期前払費用は、金融商品会計における建設保証金の時価計算を適用する前の数値であります。

2. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	建物の面積 (千㎡)	土地の面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)	年間リース料 (百万円)	リース残高 (百万円)
恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト 事 業	店舗	235	2,509	13,208	10	-
高山店他 (岐阜県 高山市他)	ホ ー ム セ ン タ ー 事 業	店舗	52	404	1,798	-	-

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	器具 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
(株)パロー	恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト 事 業	店 舗 等	19,435	5,905	81 (3)	607	1,648	168	27,847	2,705 [7,708]
中部薬品(株)	茜部南店 他 (岐阜県 岐阜市他)	ド ラ ッ グ ス ト ア 事 業	店 舗 等	27,764	1,271	397 (5)	2,561	6,350	2,340	40,686	1,903 [3,370]
(株)ダイユー エイト	黒岩店他 (福島県 福島市他)	ホ ー ム セ ン タ ー 事 業	店 舗 等	12,104	110	1,906 (32)	926	3,554	1,486	20,087	555 [934]
(株)アクトス	恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	ス ポ ー ツ ク ラ ブ 事 業	店 舗 等	3,175	91	694 (6)	5	1,419	66	5,452	370 [989]

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」には、借地権、ソフトウェア及び長期前払費用を含めております。なお、差入保証金及び長期前払費用は、金融商品会計における建設保証金の時価計算を適用する前の数値であります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
3. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	建物の 面積 (千㎡)	土地の 面積 (千㎡)	年間 賃借料 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 残高 (百万円)
(株)バロー	中津川店他 (岐阜県 中津川市他)	ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト 事業	店舗等	25	113	970	199	-
中部薬品(株)	茜部南店他 (岐阜県 岐阜市他)	ドラッグス ストア事業	店舗等	159	1,310	7,231	214	334
(株)ダイユー エイト	黒岩店他 (福島県 福島市他)	ホ ー ム セ ン タ ー 事業	店舗等	82	1,299	2,863	405	1,044
(株)アクトス	千音寺店他 (愛知県 名古屋市中川区他)	ス ポ ー ツ ク ラ ブ 事業	店舗等	147	132	1,810	36	311

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)バロー	バロー稲沢平和店 他7店舗 (愛知県稲沢市他)	ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト 事業	店舗	6,941	1,429	自己資金及 び借入金	2024年4月	2025年11月	販売力の 増加
中部薬品(株)	ポーアイ店他31店舗 (兵庫県神戸市他)	ドラッグストア 事業	店舗	6,100	1,156	自己資金及 び銀行借入	2024年12月	2026年6月	販売力の 増加
(株)ダイユー エイト	エイトプロいわき店 (福島県いわき市)	ホームセンター 事業	店舗	247	20	自己資金及 び銀行借入	2025年3月	2025年6月	販売力の 増加
(株)アミーゴ	ペットワールドアミーゴ 光が丘店 他7店舗 (岐阜県多治見市他)	ペット事業	店舗	2,207	202	自己資金及 び銀行借入	2024年10月	2026年1月	販売力の 増加

(注) 決算日の異なる連結子会社については、各連結子会社の決算日現在にて記載しています。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,987,499	53,987,499	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は100株で あります。
計	53,987,499	53,987,499	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月17日(注)	1,325,800	53,987,499	1,693	13,609	1,693	14,363

(注) 有償第三者割当 発行価格2,554円 資本組入額1,277円
割当先 株式会社アークス 株式会社リテールパートナーズ

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	33	20	384	189	42	22,539	23,207	-
所有株式数 (単元)	-	164,435	6,261	143,638	102,513	136	122,321	539,304	57,099
所有株式数 の割合 (%)	-	30.49	1.16	26.63	19.01	0.03	22.68	100.00	-

- (注) 1. 「金融機関」には、取締役向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式2,242単元が含まれております。
2. 自己株式1,094,104株は個人その他に10,941単元、「単元未満株式の状況」4株含まれております。なお、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,094,104株であります。
3. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ11単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,229	9.88
公益財団法人伊藤青少年育成奨学会	岐阜県多治見市大針町661番地の1	2,910	5.50
株式会社子雲社	岐阜県恵那市大井町293番地の10	2,730	5.16
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	2,542	4.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,538	4.79
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,536	4.79
田代正美	岐阜県可児市	1,350	2.55
株式会社リテールパートナーズ	山口県防府市江泊1936番地	1,260	2.38
株式会社アークス	北海道札幌市中央区南十三条西11丁目2番32号	1,260	2.38
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,223	2.31
計	-	23,581	44.58

- (注) 1. 所有株式数の千株未満の株数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の小数点第3位以下は、切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、当社保有の自己株式1,094千株があります。
3. 自己株式には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式224千株は含まれておりません。
4. 2024年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2024年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	220,800	0.41
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,512,400	2.80
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	619,300	1.15
合計		2,352,500	4.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,318,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 52,612,100	526,121	—
単元未満株式	普通株式 57,099	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	53,987,499	—	—
総株主の議決権	-	526,121	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式224,200株を含んでおります。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式4株及び役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式34株を含んでおります。

3. 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,100株（議決権11個）及び80株含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社パロー ホールディングス	岐阜県恵那市 大井町180番地の1	1,094,000	224,200	1,318,200	2.44
株式会社スパークル	岐阜県岐阜市 木田3番地の1	100	-	100	0.00
計	-	1,094,100	224,200	1,318,300	2.44

(注) 他人名義で所有している理由等

役員向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が224,200株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

（役員向け株式交付信託）

制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役役に対して交付されるという株式報酬制度であります。また、取締役役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役役の退任時といたします。なお、当初設定する本制度の対象期間は、2018年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの5年間でありましたが、2027年3月末日で終了する事業年度までの5年間に延長しております。

対象取締役取得させる予定の株式の総数
224,234株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した取締役が対象であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年8月9日)での決議状況 (取得期間2024年8月13日～2024年8月13日)	900,000	2,119
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	900,000	2,119
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。
2. 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	47	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	3,745	6	-	-
その他(単元未満株主の売渡請求)	60	0	-	-
保有自己株式数	1,094,104	-	1,094,104	-

(注) 1. 保有自己株式数には、役員向け株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

資本コストや資本収益性を意識した経営の実現に向けて、成長投資のための内部留保とのバランスに配慮しつつ、持続的な利益成長を通じて株主還元を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、連結配当性向30%を目処に従来からの「累進配当」を継続いたします。

また、単年度の業績の影響を受けにくい株主資本配当率（D O E）を採用し、2%を下限として安定的な株主還元を目指しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、取締役会であります。

当期末配当金につきましては、2025年5月13日開催の取締役会において、1株につき39円（前期比2円増配）とし、支払日を2025年6月11日とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金29円と合わせた年間配当金は68円（前期比3円増配）となります。

内部留保につきましては、グループ事業拡大に向けた事業基盤強化のための投融資に有効活用いたします。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に記載しております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2024年11月12日 取締役会	1,533	29.00
2025年5月13日 取締役会	2,062	39.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底と適時適切な情報開示に配慮しつつ、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な目的としています。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、2015年10月1日付けにて持株会社体制に移行し、経営の意思決定・監督体制と事業の執行体制を分離いたしました。これにより効率的な経営・執行体制の確立を図るとともに社外取締役を選任し、実効性のある高い監督体制の構築と透明性の高い経営の実現に取り組んでいます。また、2016年6月30日には監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役を過半数とする監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

（取締役会）

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在の取締役会は、取締役社長の小池孝幸を議長とし、田代正美、森克幸、篠花明、和賀登盛作、高巢基彦、瀧澤直孝、浅倉俊一、高橋俊行（社外取締役）、山下陽子（社外取締役）及び常勤の監査等委員である安孫子寿夫、並びに非常勤の監査等委員である増田陸奥夫（社外取締役）、秦博文（社外取締役）、伊藤時光（社外取締役）の取締役14名（監査等委員である取締役4名を含む。うち社外取締役3名。）で構成され、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びにグループ全体の重要な政策・経営計画に関する事項を決議するとともに、当社及び関係会社の業務執行状況を監督します。原則月1回を目途に定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

取締役の経営責任を明確化し、また経営環境の急激な変化により迅速に対応できる経営体制を構築するため、監査等委員でない取締役の任期を1年としております。

（グループ経営執行会議）

持株会社体制への移行に合わせ、業務執行の意思決定と遂行の迅速化を図るため、グループ経営執行会議を設置し、原則月１回定期的に開催しております。

有価証券報告書提出日（2025年６月25日）現在のグループ経営執行会議は、取締役社長である小池孝幸を議長とし、取締役のうち田代正美、森克幸、篠花明、和賀登盛作、高巢基彦、瀧澤直孝、及び常勤の監査等委員である安孫子寿夫、並びにグループ中核会社の代表者である山田武彦（中部流通株式会社）、武田大輔（株式会社タチヤ）、柳田茂明（株式会社食鮮館タイヨー）、杉本仁司（株式会社公正屋）、伊藤正彦（三幸株式会社）、その他取締役社長が必要に応じて招聘した者により構成されており、取締役会にて承認されたグループ経営執行会議規程に基づき、グループ全てに関わる機動的な業務執行に係る意思決定を行います。

グループ経営執行会議の決議事項等については、全て取締役会に報告しております。

（監査等委員会）

有価証券報告書提出日（2025年６月25日）現在の監査等委員会は、取締役である安孫子寿夫を委員長とし、増田陸奥夫（社外取締役）、秦博文（社外取締役）、伊藤時光（社外取締役）の取締役４名（うち社外取締役３名）で構成され、監査等委員会規程に基づき、法令及び定款に従い監査等委員会の監査方針を定めるとともに、監査報告書を作成します。

（指名・報酬委員会）

有価証券報告書提出日（2025年６月25日）現在の指名・報酬委員会は、代表取締役会長兼ＣＥＯの田代正美を議長とし、取締役である篠花明、増田陸奥夫（社外取締役）、秦博文（社外取締役）、伊藤時光（社外取締役）の取締役５名（うち社外取締役３名）で構成され、取締役の報酬、取締役候補者について検討しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（　は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
		構成員	構成員	構成員
代表取締役会長兼ＣＥＯ	田代 正美	○		
取締役社長	小池 孝幸			
専務取締役	森 克幸	○		
常務取締役	篠花 明	○		○
取締役	和賀登 盛作	○		
取締役	高巢 基彦	○		
取締役	瀧澤 直孝	○		
取締役	浅倉 俊一	○		
社外取締役	高橋 俊行	○		
社外取締役	山下 陽子	○		
取締役	安孫子 寿夫	○		
社外取締役	増田 陸奥夫	○	○	○
社外取締役	秦 博文	○	○	○
社外取締役	伊藤 時光	○	○	○

なお、2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）１０名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は10名（内、社外取締役３名）となります。また当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「役付取締役及び取締役に職務委託の件」及び「指名・報酬委員会の委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（２）役員の状況　b.」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は、代表取締役会長兼ＣＥＯの田代正美、取締役である篠花明、山下陽子（社外取締役）、秦博文（社外取締役）、伊藤時光（社外取締役）の取締役５名（うち社外取締役３名）となります。

（監査室）

監査室は、内部監査計画に基づき、グループ各社の業務監査を実施し、グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制、内部統制の強化に努めております。

監査結果については、取締役会、監査等委員会、会計監査人、内部統制委員会の他関係部署に報告され、健全な業務の運営を確保しております。

（社内委員会）

当社は、取締役会決議に基づき、各種社内委員会を設置しております。主な社内委員会とその役割は次のとおりです。

○内部統制委員会

内部統制システムの整備・運用状況等を確認し、取締役会に報告する役割を担います。

○リスクマネジメント委員会

全社的なリスクの管理を行い、その結果を取締役に報告する役割を担います。全社的なリスクの管理につきましては、特に重要性の高いと当社が判断するリスクを全6類型に集約するとともに、対象リスクを管理するワーキンググループを設置しております。

○コンプライアンス委員会

平常時は、リスクマネジメント委員会と共同開催とし、全社的なコンプライアンスの遵守状況を監視しております。重大なコンプライアンス違反が判明した際には緊急招集し、該当事案の調査委員会の設置及び調査委員の構成について協議を行い、その結果を取締役に上程する役割を担います。

○社会貢献サステナビリティ委員会

サステナビリティを巡る課題についての監視・監督を行い、重要事項について取締役会に報告する役割を担います。

（その他）

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

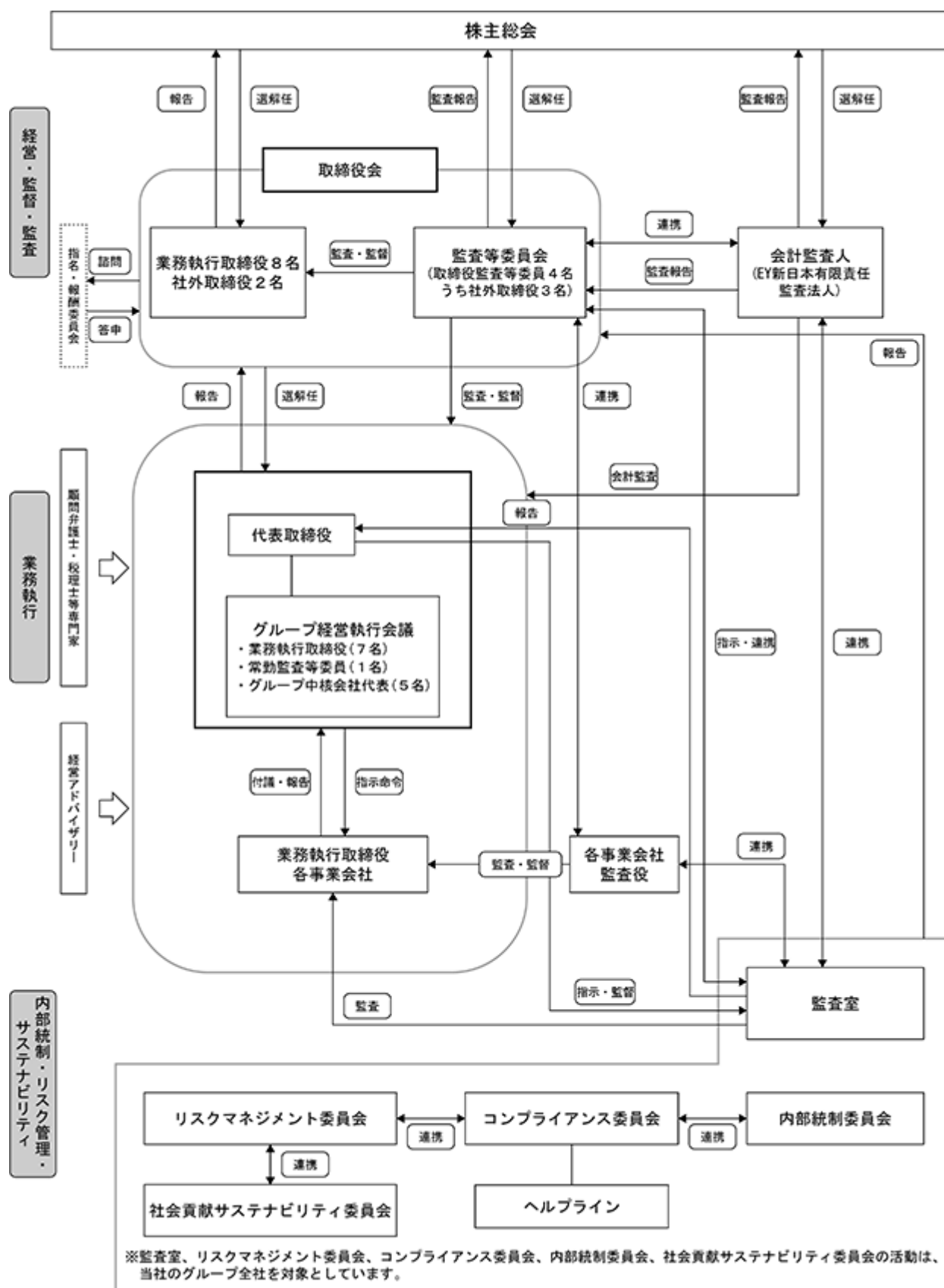
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用が補填されることとなり、全ての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。当該保険の被保険者は、当社の全ての取締役です。なお、被保険者の職務の執行の適正性がそなわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等については、これらを補填の対象外としております。

□ 現状の体制を採用している理由

当社は、2016年6月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。社外取締役を含む取締役会による監督と監査等委員会による厳正な監査及び、必要に応じての取締役会の下部組織にあたる各種社内委員会の設置により、十分にコーポレート・ガバナンスが機能すると考えます。

また、2015年10月より持株会社へ移行したことにより、関係会社における業務執行に関する意思決定の迅速化を図るとともに、持株会社によるグループ全社のコンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの強化を進める体制が構築されております。

ハ 当社の機関・内部統制システムの関係の概要



上記の図表は2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の状況を表示しています。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会は業務執行取締役7名、社外取締役3名となり、監査等委員会は取締役監査等委員3名（内、社外取締役2名）となります。

二 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針（業務の適正を確保するための体制）」に基づき内部統制システムを構築するとともに運用を図ることで、コーポレート・ガバナンスの維持・強化に努めております。以下に、提出日現在における「内部統制システムの基本方針（業務の適正を確保するための体制）」を記載します。

1．当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制をコンプライアンス体制と位置づけ、以下の体制をとるものとする。

コンプライアンス体制の基礎として取締役を含む全役職員の行動倫理を定めた「企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス基本規程」を定める。また、必要に応じてコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス体制の整備及び維持、発展を図る。

内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置き、全社的な内部監査を行う。

取締役及び監査室は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告し、また遅滞なく取締役会等にも報告する。

法令違反その他のコンプライアンスに関する社内管理体制のひとつとして「内部通報規程」を定め、同規程により内部通報制度の運用を行う。

監査等委員及び社外取締役は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。

2．当社の取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電子媒体（「以下、文書等という」）に記録し、保存する。全ての取締役は、必要に応じて、いつでも、これらの文書等を閲覧できる体制とする。

3．当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

損失の危機の管理に関する規程として「リスクマネジメント基本規程」を定める。この規程により、全社的な損失の危険（以下、リスクという）を網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にするとともに、リスクマネジメント委員会を設け、リスク管理を行う体制とする。

また、監査室は必要に応じてリスクの管理状況について監査を実施し、その結果を取締役会、監査等委員会に報告する体制とする。

4．当社及び当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、取締役等という）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の体制により、当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社の取締役会は、当社及び当社の子会社の全役職員が共有する中期経営計画を策定する。

中期経営計画を達成するために、当社及び当社の子会社は、事業年度毎に年度事業計画（年度予算、年度行為計画）を策定し、全役職員で共有する。

当社及び当社の子会社の取締役は、年度事業計画を達成するために、具体的な施策、効率的な業務遂行体制を策定する。

当社及び当社の子会社の取締役は、職務に関する執行状況の報告や必要な情報収集を行い、必要に応じて改善策を策定する。

5．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社の子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

以下の体制によって当社並びに子会社から成る企業集団（以下、グループという）の業務の適正を確保し、当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制をとる。

当社の「企業倫理行動指針」をグループ全社に適用し、グループの取締役・職員一体となった遵法意識の醸成を図る。

グループ経営執行会議を設け、重要事項の承認、情報の共有化を図る。

当社は、子会社の事業内容・規模、上場・非上場の別等を考慮した「グループ関係会社管理規程」及び「グループ関係会社権限規程」を定め、その規程に基づいた一定の事項について、当社の子会社は当社に報告することを義務付ける。また、一定の基準を満たすものについては、当社取締役会又はグループ経営執行会議への付議事項とする。

当社は、当社グループにおける内部統制システムの整備・運用状況を確認するため、内部統制委員会を設け、内部統制上の重要事項を評価・審議し、その結果を取締役会に報告する。

当社監査室がグループ全社に対する内部監査を実施する。

当社の子会社の年度事業計画について、当社においてもその達成状況を定期的に管理し、必要な処置を講ずる。

当社の「内部通報規程」をグループ全社に適用し、当社の監査室をコンプライアンスに関するグループ全社の内部通報窓口とする。

当社グループは、反社会的勢力に対しては「企業倫理行動指針」に基づき、毅然とした態度で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持する。

当社の子会社には、事業内容・規模、上場・非上場の別等を考慮の上、監査役等を置き、監査役等が実効性のある監査が行うことができるよう当社の関連部門が必要な支援を行い、当社グループにおける業務の適正を確保する。

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他関連する法令に基づき、当社グループに必要な社内体制を構築する。

6. 当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社の子会社は、当社の「リスクマネジメント基本規程」に準拠した規程を定め、損失の危機を管理する。また当社の子会社は、当社の「リスクマネジメント基本規程」及び子会社の事業内容・規模、上場・非上場の別等を考慮した当社の「グループ関係会社管理規程」に基づき、リスクに関する重要な事項について当社に報告する。

7. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

以下の体制により、当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保する。

当社のコンプライアンス委員会の対象に、当社の子会社を含むものとする。

当社のリスクマネジメント委員会の対象に、当社の子会社を含むものとする。

当社の内部統制委員会の対象に、当社の子会社を含むものとする。

当社の監査室の監査対象に、当社の子会社を含むものとする。

当社及び子会社の取締役並びに当社の監査室は、子会社の法令違反や定款不適合を発見した場合は、当社の監査等委員会及び取締役会に報告しなければならない。

内部通報制度の対象は、当社のみならず子会社を含み、子会社の取締役や従業員も当社への内部通報等ができるものとする。

当社の監査等委員及び社外取締役は、当社のみならず子会社の法令遵守体制や内部通報制度に問題があると認めるときは、取締役会で意見を述べて改善策の策定を求めることができるものとする。

8. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

以下の体制により、当社の監査等委員会がその職務を補助する使用人を求めた場合に対する事項及びその使用人の独立性並びに監査等委員会の指示の実効性を確保する。

監査等委員会は、監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、監査室長の命令を受けない。また、監査等委員会補助者の任命・評価・異動・懲戒は、監査等委員会の意見を徴し、これを尊重しなければならない。

監査室所属の職員は、監査等委員会から職務の補助を求められた場合は、忠実に指示命令に従わなければならない。監査等委員会の指示と監査室の方針が異なる場合は監査等委員会の指示命令が優先する。

9. 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項があった場合には、速やかに報告する。

また、監査室は、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を定期的に報告する。なお、監査等委員会は必要に応じていつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

10. 当社の子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社の子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して、当該子会社に重大な影響を及ぼす事項があった場合には、速やかに報告する。

当社の子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

11. 前2項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報規程」における通報先は監査室に加え、監査等委員も含むものとする。また、グループ全社に適用する「内部通報制度」により、通報者・報告者は、不利益な取り扱いを受けない。

12. 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部のアドバイザーを任用する費用の他、調査に必要な監査費用を請求した場合は、その費用を負担する。また、費用の前払いが必要なときは前払いを行う。

13. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、代表取締役、会計監査人、監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することを求めることができるほか、当社及び当社の子会社の重要な会議へ参加し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができるものとする。また、当社は、監査等委員会の求めに応じて、社外の有識者から監査業務に関する助言を受ける機会を保证する。

ホ リスク管理体制の整備の状況

上記の「内部統制システムの基本方針（業務の適正を確保するための体制）」に記載された「当社の損失の危機に関する規程その他の体制」及び「当社の子会社の損失の危機に関する規程その他の体制」を整備しています。また、リスクマネジメント委員会による全社的なリスク管理及びその結果について取締役会へ報告をする体制を構築しております。

ヘ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記「内部統制システムの基本方針（業務の適正を確保するための体制）」に記載された「当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告体制」を整備しております。

その他

イ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は15名以内とする旨、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ 剰余金等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）

下記の「第4 提出会社の状況、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 コーポレート・ガバナンスの概要 会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長兼CEO	田代 正美	12	12
取締役社長	小池 孝幸	12	12
専務取締役	森 克幸	12	11
常務取締役	篠花 明	12	12
取締役	和賀登 盛作	12	12
取締役	高巢 基彦	12	12
取締役	繆繆 直孝	12	12
取締役	浅倉 俊一	12	12
社外取締役	高橋 俊行	12	12
社外取締役	山下 陽子	12	12
取締役	安孫子 寿夫	12	12
社外取締役	増田 陸奥夫	12	11
社外取締役	秦 博文	12	12
社外取締役	伊藤 時光	12	12

当事業年度における取締役会の審議内容及び審議回数は、次のとおりであります。

審議内容	取締役会での審議回数	
	決議事項	報告事項
経営戦略・事業関連	4	17
コーポレート・ガバナンス関連	7	2
決算・ R・財務関連	6	4
コンプライアンス・内部統制関連	11	6
M & A、業務提携関連	12	10
委員会関連	1	4
役員関連	4	-

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長兼CEO	田代 正美	2	2
常務取締役	篠花 明	2	2
社外取締役	増田 陸奥夫	2	2
社外取締役	秦 博文	2	2
社外取締役	伊藤 時光	2	2

指名・報酬委員会における具体的な検討事項は、次のとおりであります。

2024年4月	取締役選任議案について審議 役員賞与について審議
2024年6月	役員報酬について審議

会社の支配に関する基本方針

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社グループとしての企業価値の源泉、及び当社グループが保有する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社取締役会は、当社株券等に対する大量買付行為であっても、当社の企業価値を増大させ、株主共同の利益を向上させるものであれば、これを否定するものではありません。当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思により決定されるべきものであると認識しております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社への大量買付行為において、その目的から見て企業価値の向上及び株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えており、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

・基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(1) 経営方針及び経営環境

経営理念

当社グループは、「創造・先取り・挑戦」を経営理念とし、それらを綱領として定めております。この理念は1958年の創業時から現在に至るまで、グループ全社員に共有され、企業経営の礎となっております。

「綱領

バローグループの全社員は実業人としての自覚を持ち、地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与せんことを期す。このために一人一人は「誠」をモットーとして業務に当たり、創造、先取り、挑戦の姿勢で目標を高く掲げ、強い団結の下に英知と努力をもって徹底的に力闘するものなり」

経営戦略

当社グループは、スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、スポーツクラブなど、多様な事業を展開しております。その背景には、当社グループが郊外より事業を拡大してきた経緯から、地域のニーズに幅広く対応して顧客との接点を持ち、複数の事業で収益を支えながら経営の安定性を求めてきたことがあります。また、調達・製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築を志向し、製造・加工拠点、物流センター等のインフラを整備し、自ら中間流通機能を担いながら、流通経路の効率化や商品力の向上に努めております。さらに、当社グループでは、複数の業態を組み合わせた商業施設を開発するほか、グループ全体で中間流通機能の活用を進めるなど、経営資源を組み合わせるシナジーを創出しながら、企業価値の向上に取り組んでおります。

(2) 中期経営計画に基づく取組み

中期経営計画に関する取組みにつきましては、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針及び経営環境 中期3カ年経営計画」に記載しております。

・本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することが必要と考えております。

当社は、上記の理由により、2023年6月29日開催の当社第66期定時株主総会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）への更新について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社は、2008年6月26日開催の当社第51期定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただいて、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入し、同対応方針は2020年6月26日開催の当社第63期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、有効期間を2023年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとして更新されており（以下「旧プラン」といいます。）、本プランは、旧プランの有効期間の満了に伴い、所要の修正を加えたうえで更新されたものであります。

なお、本プランは、対象となる大量買付行為の追加、取締役会評価期間の明確化、本必要情報（本プランにおいて定義しております。）の追加、株主意思確認総会の決議要件に係る例外の追加及び対抗措置に係る新株予約権の取得条項の追加等において、旧プランの内容を変更しております。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりです（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<https://valorholdings.co.jp/>）で公表している2023年5月12日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針の改定及び当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

(1) 本プランに係る手続の設定

本プランは、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に応じ、当社取締役会の代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

(2) 大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、本プランにおいて定められた手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様に応じ、当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

(3) 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、原則として当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。独立委員会は3名以上5名以下の委員により構成され、公正で中立的な判断を可能とするため、委員は、社外取締役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役、監査役、執行役もしくは執行役員として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

(4) 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から情報を受領した事実、取締役会の判断の概要、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

・本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により、上記の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- 1．買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること
- 2．企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
- 3．株主意思を重視するものであること
- 4．独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
- 5．合理的な客観的要件の設定
- 6．独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
- 7．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月25日（有価証券報告提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼CEO	田代正美	1947年6月9日生	1977年4月 当社入社 1979年11月 当社取締役に就任 1984年11月 当社常務取締役に就任 1990年10月 当社専務取締役に就任 事業統括本部長 1991年4月 中部薬品㈱代表取締役社長に就任 1994年6月 当社代表取締役社長に就任 1998年1月 ㈱アクトス代表取締役社長に就任 2001年12月 ㈱岐東ファミリーデパート代表取締役 会長に就任 2005年6月 中部薬品㈱代表取締役会長に就任 2005年6月 中部フーズ㈱代表取締役社長に就任 2006年2月 ㈱アクトス代表取締役会長に就任 2006年4月 中部フーズ㈱代表取締役会長に就任 2007年6月 中部薬品㈱取締役会長に就任 中部フーズ㈱代表取締役会長兼社長に 就任 2011年2月 ㈱食鮮館タイヨー代表取締役社長に就 任 2015年4月 当社代表取締役会長兼社長に就任 ㈱バロー代表取締役社長に就任 2016年8月 ㈱公正屋代表取締役社長に就任 2022年6月 当社代表取締役会長兼CEOに就任 （現任） ㈱バロー代表取締役会長に就任（現 任） 2024年12月 ㈱犬の家代表取締役会長（現任）	(注) 4	1,350
取締役社長 流通技術本部長	小池孝幸	1972年9月20日生	1995年4月 当社入社 2005年1月 当社社長室長 2008年5月 当社物流部長 2018年4月 中部興産㈱代表取締役社長（現任） 2019年1月 当社IT戦略室長兼情報システム部長 2019年6月 当社取締役に就任 2020年4月 当社流通技術本部長（現任） 2022年8月 当社取締役社長代行に就任 2023年6月 当社取締役社長に就任（現任） 2023年8月 ㈱バローフィナンシャルサービス代表 取締役社長に就任（現任）	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	森 克幸	1961年 6 月22日生	1992年 5 月 2006年 1 月 2007年 1 月 2015年 6 月 2018年 4 月 2019年 1 月 2022年 6 月	マルダイタチヤ(株) (現(株)タチヤ) 入社 (株)タチヤ代表取締役社長に就任 (株)サンフレンド (現(株)食鮮館タイ ヨー) 代表取締役社長に就任 当社取締役に就任 (株)タチヤ代表取締役会長に就任 (現 任) (株)パロー常務取締役に就任 (株)パロー専務取締役に就任 当社専務取締役に就任 (現任) (株)パロー代表取締役社長に就任 (現 任)	(注) 4	12
常務取締役 管理本部長	篠花 明	1972年 9 月25日生	2006年 5 月 2008年10月 2009年 7 月 2011年 2 月 2013年10月 2014年 6 月 2015年 4 月 2015年10月 2016年 1 月 2017年 1 月 2019年 9 月 2020年 4 月 2024年 3 月	当社入社 当社SM営業部地区長 当社SM営業部部長代理 当社SM営業部長 (株)パローファーム海津 (現中部アグリ (株)) 代表取締役社長に就任 (現任) 当社取締役に就任 当社常務取締役に就任 (現任) 当社管理本部長兼総務部長 当社総務人事部長兼リスクマネジメン ト部長 (株)岐東ファミリーデパート代表取締役 会長に就任 (現任) 当社総務人事部長 当社総務部長 当社管理本部長兼財務部長 当社管理本部長 (現任)	(注) 4	16
取締役	和賀登盛作	1959年 5 月 4 日生	1983年12月 2000年 1 月 2004年 7 月 2008年 5 月 2011年 6 月 2014年 1 月 2015年 6 月 2018年 2 月 2019年 4 月 2023年 5 月	(株)富士屋入社 当社HC商品部長 当社HC営業部長 当社HC稲沢平和店店長 当社取締役に就任 (現任) 当社HC営業部長 (株)ホームセンターパロー代表取締役社 長に就任 (現任) (株)ファースト代表取締役社長に就任 (現任) アレンザホールディングス(株)取締役副 社長に就任 アレンザホールディングス(株)代表取締 役社長に就任 (現任)	(注) 4	20

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	高巢基彦	1974年 1月22日生	1996年 4月 2011年 3月 2012年 1月 2013年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2018年 4月	中部薬品㈱入社 同社商品部長 同社事業本部長 同社取締役 同社常務取締役に就任 当社取締役に就任（現任） 中部薬品㈱代表取締役社長に就任（現任）	(注) 4	3
取締役	瀬瀬直孝	1963年11月 9日生	1987年 4月 2004年 1月 2012年 6月 2013年10月 2014年 4月 2015年 4月 2019年 4月 2023年 6月	当社入社 当社SM商品部1課課長 中部フーズ㈱商品部長 同社商品開発部長 同社デリカ事業部長兼商品開発部長 同社執行役員デリカ事業部長兼商品開発部長 中部フーズ㈱代表取締役社長に就任（現任） 当社取締役に就任（現任）	(注) 4	3
取締役	浅倉俊一	1950年 1月18日生	1976年 4月 1977年 6月 2016年 9月 2019年 6月 2023年 3月 2023年 5月	㈱アサクラ（現㈱ダイユーエイト）設立 代表取締役社長 ㈱ダイユーエイト（商号変更） 代表取締役社長 ダイユー・リックホールディングス㈱（現アレザホールディングス㈱）代表取締役社長 当社取締役に就任（現任） ㈱ダイユーエイト代表取締役会長兼CEOに就任（現任） アレザホールディングス㈱代表取締役会長兼CEOに就任（現任）	(注) 4	-
取締役	高橋俊行	1950年12月11日生	1974年 4月 2003年 6月 2006年 6月 2011年 6月 2012年10月 2013年 6月 2015年 6月 2021年 6月	味の素㈱入社 同社執行役員東京支社長 カルビス㈱常勤顧問 同社取締役専務執行役員 味の素㈱アドバイザー 味の素冷凍食品㈱監査役 同社退社 当社取締役に就任（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	山下陽子	1978年 7 月25日生	2005年10月 2010年 4 月 2012年 6 月 2023年 6 月	弁護士会登録（愛知県弁護士会） 河内法律事務所入所 小浜ひまわり基金法律事務所弁護士(株) 今池法律事務所パートナー弁護士（現任） 当社取締役に就任（現任）	(注) 4	-
取締役 常勤監査等委員	安孫子寿夫	1967年 6 月20日生	1991年 4 月 2013年 7 月 2016年 6 月 2019年 4 月 2022年 6 月	農林中央金庫入庫 同庫投融資企画部副部長 同庫大阪支店支配人 全国農業協同組合中央会 J A 経営対策部担当部長 当社入社 当社取締役（常勤監査等委員）に就任（現任）	(注) 5	-
取締役 監査等委員	増田陸奥夫	1944年 8 月 7 日生	1969年 4 月 2004年 6 月 2007年 9 月 2008年 9 月 2009年 9 月 2015年 6 月 2016年 6 月	農林中央金庫入庫 同庫代表理事副理事長 農業経営サポート研究会会長 (株)えいらく 会長 一般社団法人日本食農連携機構理事長（現任） 当社取締役に就任 当社取締役（監査等委員）に就任（現任）	(注) 5	-
取締役 監査等委員	秦 博文	1951年12月16日生	1979年10月 1999年 5 月 2007年 7 月 2014年 6 月 2014年 7 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月	監査法人八木・浅野事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 日本公認会計士協会 理事 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退任 公認会計士秦博文事務所所長（現任） 当社取締役に就任 佐藤食品工業(株)社外監査役に就任 当社取締役（監査等委員）に就任（現任） 佐藤食品工業(株)社外取締役に就任（現任）	(注) 5	-
取締役 監査等委員	伊藤時光	1954年 9 月 6 日生	2006年 7 月 2012年 7 月 2014年 7 月 2015年 8 月 2016年 6 月	名古屋国税局総務部国税広報広聴室長 名古屋国税局総務部総務課長 名古屋中税務署長 伊藤時光税理士事務所所長（現任） 当社取締役（監査等委員）に就任（現任） (株)ウツノ社外監査役に就任（現任）	(注) 5	-
	計					1,412

- (注) 1．取締役高橋俊行氏及び山下陽子氏は、社外取締役にあります。
- 2．取締役山下陽子氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は宮崎陽子であります。
- 3．取締役（監査等委員）増田陸奥夫氏、秦博文氏及び伊藤時光氏は、社外取締役にあります。
- 4．監査等委員以外の取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから2025年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

- ５．監査等委員である取締役の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結のときから2026年３月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- ６．常務取締役篠花明は、代表取締役会長兼ＣＥＯ田代正美の娘婿であります。
- ７．当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 安孫子寿夫 委員 増田陸奥夫 委員 秦博文 委員 伊藤時光

b. 2025年６月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.7％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼ＣＥＯ	田代正美	1947年６月９日生	1977年４月	当社入社	(注) 4	1,350
			1979年11月	当社取締役に就任		
			1984年11月	当社常務取締役に就任		
			1990年10月	当社専務取締役に就任		
				事業統括本部長		
			1991年４月	中部薬品㈱代表取締役社長に就任		
			1994年６月	当社代表取締役社長に就任		
			1998年１月	㈱アクトス代表取締役社長に就任		
			2001年12月	㈱岐東ファミリーデパート代表取締役会長に就任		
			2005年６月	中部薬品㈱代表取締役会長に就任		
			2005年６月	中部フーズ㈱代表取締役社長に就任		
			2006年２月	㈱アクトス代表取締役会長に就任		
			2006年４月	中部フーズ㈱代表取締役会長に就任		
			2007年６月	中部薬品㈱取締役会長に就任		
				中部フーズ㈱代表取締役会長兼社長に就任		
			2011年２月	㈱食鮮館タイヨー代表取締役社長に就任		
			2015年４月	当社代表取締役会長兼社長に就任		
				㈱パロー代表取締役社長に就任		
			2016年８月	㈱公正屋代表取締役社長に就任		
取締役社長 流通技術本部長	小池孝幸	1972年9月20日生	2022年６月	当社代表取締役会長兼ＣＥＯに就任（現任）	(注) 4	5
				㈱パロー代表取締役会長に就任（現任）		
			2024年12月	㈱犬の家代表取締役会長（現任）		
			1995年４月	当社入社		
			2005年１月	当社社長室長		
			2008年５月	当社物流部長		
			2018年４月	中部興産㈱代表取締役社長（現任）		
			2019年１月	当社ＩＴ戦略室長兼情報システム部長		
			2019年６月	当社取締役に就任		
			2020年４月	当社流通技術本部長（現任）	(注) 4	5
			2022年８月	当社取締役社長代行に就任		
			2023年６月	当社取締役社長に就任（現任）		
			2023年８月	㈱パローフィナンシャルサービス代表取締役社長に就任（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	森 克幸	1961年 6 月22日生	1992年 5 月 2006年 1 月 2007年 1 月 2015年 6 月 2018年 4 月 2019年 1 月 2022年 6 月	マルダイタチヤ(株) (現(株)タチヤ) 入社 (株)タチヤ代表取締役社長に就任 (株)サンフレンド (現(株)食鮮館 タイ ヨー) 代表取締役社長に就任 当社取締役に就任 (株)タチヤ代表取締役会長に就任 (現 任) (株)バロー常務取締役に就任 (株)バロー専務取締役に就任 当社専務取締役に就任 (現任) (株)バロー代表取締役社長に就任 (現 任)	(注) 4	12
常務取締役 管理本部長	篠花 明	1972年 9 月25日生	2006年 5 月 2008年10月 2009年 7 月 2011年 2 月 2013年10月 2014年 6 月 2015年 4 月 2015年10月 2016年 1 月 2017年 1 月 2019年 9 月 2020年 4 月 2024年 3 月	当社入社 当社SM営業部地区長 当社SM営業部部長代理 当社SM営業部長 (株)バローファーム海津 (現中部アグリ (株)) 代表取締役社長に就任 (現任) 当社取締役に就任 当社常務取締役に就任 (現任) 当社管理本部長兼総務部長 当社総務人事部長兼リスクマネジメン ト部長 (株)岐東ファミリーデパート代表取締役 会長に就任 (現任) 当社総務人事部長 当社総務部長 当社管理本部長兼財務部長 当社管理本部長 (現任)	(注) 4	16
取締役	和賀登盛作	1959年 5 月 4 日生	1983年12月 2000年 1 月 2004年 7 月 2008年 5 月 2011年 6 月 2014年 1 月 2015年 6 月 2018年 2 月 2019年 4 月 2023年 5 月	(株)富士屋入社 当社HC商品部長 当社HC営業部長 当社HC稲沢平和店店長 当社取締役に就任 (現任) 当社HC営業部長 (株)ホームセンターバロー代表取締役社 長に就任 (現任) (株)ファースト代表取締役社長に就任 (現任) アレンザホールディングス(株)取締役副 社長に就任 アレンザホールディングス(株)代表取締 役社長に就任 (現任)	(注) 4	20

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	高巢基彦	1974年 1 月22日生	1996年 4 月 2011年 3 月 2012年 1 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2018年 4 月	中部薬品㈱入社 同社商品部長 同社事業本部長 同社取締役 同社常務取締役に就任 当社取締役に就任（現任） 中部薬品㈱代表取締役に就任（現任）	(注) 4	3
取締役	瀬藤直孝	1963年11月 9 日生	1987年 4 月 2004年 1 月 2012年 6 月 2013年10月 2014年 4 月 2015年 4 月 2019年 4 月 2023年 6 月	当社入社 当社SM商品部1課課長 中部フーズ㈱商品部長 同社商品開発部長 同社デリカ事業部長兼商品開発部長 同社執行役員デリカ事業部長兼商品開発部長 中部フーズ㈱代表取締役に就任（現任） 当社取締役に就任（現任）	(注) 4	3
取締役	高橋俊行	1950年12月11日生	1974年 4 月 2003年 6 月 2006年 6 月 2011年 6 月 2012年10月 2013年 6 月 2015年 6 月 2021年 6 月	味の素㈱入社 同社執行役員東京支社長 カルビス㈱常勤顧問 同社取締役専務執行役員 味の素㈱アドバイザー 味の素冷凍食品㈱監査役 同社退社 当社取締役に就任（現任）	(注) 4	-
取締役	山下陽子	1978年 7 月25日生	2005年10月 2010年 4 月 2012年 6 月 2023年 6 月	弁護士登録（愛知県弁護士会） 河内法律事務所入所 小浜ひまわり基金法律事務所 弁護士 今池法律事務所 パートナー弁護士（現任） 当社取締役に就任（現任）	(注) 4	-
取締役	小島泰道	1952年 1 月18日生	1979年 5 月 2002年10月 2006年12月 2010年 6 月 2012年11月 2016年10月 2020年 3 月 2020年 3 月 2024年11月 2025年 6 月	宗教法人長國寺 代表役員 曹洞宗 宗議会議員（現任） 学校法人世田谷学園 理事 学校法人駒沢学園 駒沢女子大学理事 学校法人梅檀学園 東北福祉大学理事長 曹洞宗 宗議会議長 宗教法人長寿寺 代表役員（現任） 学校法人愛知学院 理事長 学校法人駒沢大学 理事（現任） 当社取締役に就任（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	安孫子寿夫	1967年 6 月20日生	1991年 4 月 2013年 7 月 2016年 6 月 2019年 4 月 2022年 6 月	農林中央金庫入庫 同庫投融资企画部副部長 同庫大阪支店支配人 全国農業協同組合中央会 J A 経営対策 部担当部長 当社入社 当社取締役（常勤監査等委員）に就任 （現任）	(注) 5	-
取締役 監査等委員	秦 博文	1951年12月16日生	1979年10月 1999年 5 月 2007年 7 月 2014年 6 月 2014年 7 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月	監査法人八木・浅野事務所（現EY新日 本有限責任監査法人）入所 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責 任監査法人）代表社員 日本公認会計士協会 理事 新日本有限責任監査法人（現EY新日本 有限責任監査法人）退任 公認会計士秦博文事務所所長（現任） 当社取締役に就任 佐藤食品工業㈱社外監査役に就任 当社取締役（監査等委員）に就任（現 任） 佐藤食品工業㈱社外取締役に就任（現 任）	(注) 5	-
取締役 監査等委員	伊藤時光	1954年 9 月 6 日生	2006年 7 月 2012年 7 月 2014年 7 月 2015年 8 月 2016年 6 月	名古屋国税局総務部国税広報広聴室長 名古屋国税局総務部総務課長 名古屋中税務署長 伊藤時光税理士事務所所長（現任） 当社取締役（監査等委員）に就任（現 任） ㈱ウツノ社外監査役に就任（現任）	(注) 5	-
	計					1,412

- (注) 1. 取締役高橋俊行氏、山下陽子氏及び小島泰道氏は、社外取締役にあります。
2. 取締役山下陽子氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は宮崎陽子であります。
3. 取締役（監査等委員）秦博文氏及び伊藤時光氏は、社外取締役にあります。
4. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから2026年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから2026年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 常務取締役篠花明は、代表取締役会長兼 C E O 田代正美の娘婿であります。
7. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 安孫子寿夫 委員 秦博文 委員 伊藤時光

社外役員の状況

2025年 6 月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社は社外取締役 5 名を選任しております。

社外取締役 高橋俊行氏は、食品製造業における豊富な経験・実績を有するとともに、企業経営に関する経験・実績・見識を有しております。なお、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別な利害関係はありません。

社外取締役 山下陽子氏は、弁護士の資格を有しております。また弁護士としての活動の他に地域のセミナー講師や審議会の委員など幅広い活動をされています。なお、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 増田陸奥夫氏は、金融機関での勤務された経験やその後も幅広い活動による経験や知見、また財務及び会計に関する高い見識を有しております。なお、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 秦博文氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、長年公認会計士

として企業の会計監査等を務められた経験から財務及び会計に関する高い見識と企業活動に関する知識を有しております。なお、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）伊藤時光氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士の資格とともに長年税務に携わられた経験から財務及び会計に関する高い見識と企業活動に関する知識を有しております。なお、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別な利害関係はありません。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合における新任社外取締役の選任理由ならびに当社との関係は以下のとおりです。

社外取締役 小島泰道氏は、宗教法人の運営とともに宗教団体の役員を務めるほか、学校法人の理事を務めるなど、幅広い経験を有しております。なお、同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別な利害関係はありません。

社外取締役は、経験、見識に基づき、外部視点からの取締役業務執行に対する監視機能を強化し、客観性及び中立性を確保したガバナンスが機能するとともに、また、社外取締役全員を独立役員として指定しております。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の定める独立性基準に準拠し、以下の判断基準・資質に基づき選任しております。

- (a)会社法上の要件及び上場証券取引所の独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないこと。
- (b)最近3年間に於いて、連結売上高の2%を超えない取引先の出身者、または個人においては取引額が1,000万円を超えない者であって、財務・会計・法律・経営等の専門的な知見や企業経営等の経験を有していること。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、過半数の社外取締役で構成される監査等委員会監査機能の充実強化を図り、経営の機能監視を強化しております。各社外取締役は下記「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおり連携して監査を実施しております。また、社外取締役は、取締役会に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視し、各社外取締役の幅広い知識や経験及び会計・税務の専門分野からの助言や情報提供を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、取締役4名で構成されており、うち3名は独立社外取締役であります。監査等委員である取締役は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しており、うち、常勤の監査等委員である取締役は、上記に加えて、グループ経営執行会議等の重要な会議への出席、重要な決裁・稟議書類等の閲覧、内部監査部門の報告や同部門監査の立会い、関係者からの聴取などにより、実効性の高い監査・監督を担っています。

また、監査等委員会は、会計監査人からの監査方針及び監査計画を聴取し、随時監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。

その他、監査等委員である取締役が、代表取締役や監査等委員でない取締役と会合する機会を確保し、監査に必要な意見交換を実施しております。

なお、監査等委員は、金融機関の勤務経験又は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、1回当たりの所要時間は約60分でした。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
安孫子 寿夫 (常勤)	13回	13回
増田 陸奥夫(社外取締役)	13回	12回
秦 博文 (社外取締役)	13回	13回
伊藤 時光 (社外取締役)	13回	13回

監査等委員会において年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

決議12件	監査報告書、監査等委員会委員長・選定監査等委員・特定監査等委員の選定、監査等委員会監査方針・監査計画、会計監査人再任の同意、会計監査人の報酬等の同意、監査等委員以外の取締役選任・報酬に関する意見、監査等委員である取締役の報酬額の決定、監査実施報告書の決定等
報告43件	社内重要会議（グループ経営執行会議、グループ業績検討報告会等）の決議・報告事項、ヘルプライン通報内容、当社およびグループ会社の監査報告、内部統制評価結果の報告、不正・不祥事状況の報告、内部監査基本計画にかかる報告、内部統制評価範囲の見直し内容、グループ会社監査役監査の評価、グループ子会社監査役セミナー開催・結果報告等
協議4件	監査報告書の素案、取締役会への監査実施報告の素案、監査等委員会監査方針・監査計画の素案、株主総会資料のWeb開示内容等

また、常勤及び社外取締役である監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- (a) 取締役会及びグループ経営執行会議その他の重要な会議への出席
(社外取締役である監査等委員は取締役会、内部統制委員会、指名・報酬委員会に出席)
- (b) 取締役及び関係部門から事業の報告、その他必要事項の聴取(全監査等委員)
- (c) 重要な決裁・稟議書類等の閲覧(常勤監査等委員)
- (d) 取締役の法令制限事項(利益相反取引・競合避止等)の調査(全監査等委員)
- (e) 内部統制を担う各部門及び内部監査部門からの内部統制システムの構築・高度化にかかる事項の聴取(全監査等委員)
- (f) 内部監査部門からの監査結果の聴取(全監査等委員)
- (g) 内部監査部門によるグループ会社監査の立会い(常勤監査等委員)
- (h) 会計監査人との情報交換、連携(全監査等委員)

内部監査の状況

監査室には7名在籍し、内部監査計画に基づき、業務監査を実施しております。当社の内部統制システムの整備・改善並びに業務執行が法令や各種規程類及び事業計画に準拠して実施されているか、効果的かつ効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、助言・改善報告を行っております。監査結果については、監査室長から代表取締役及び関係取締役、関係各部署に「監査報告書」が報告され、被監査部署に対しては「内部監査改善指示書」を提出し、指摘事項については半年を目途に改善状況を確認する運用を行い、健全な業務の運営を確保しております。また、監査室はグループ企業の業務監査も実施するほかグループ企業向けのセミナーを年2回実施し、内部統制の強化につとめております。

監査等委員、監査室及び会計監査人の間で、定期的に会合を持ち、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果を報告・説明する等、相互に情報及び意見交換を実施しております。また、監査等委員、監査室及び会計監査人は、それぞれ取締役及び内部統制を担う各部門から必要な報告を受け、内部統制体制の整備状況の相当性を検討、確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

37年間

c. 業務を遂行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大録宏行
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水谷洋隆

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、その他 21 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人については、当社の事業規模・業務特性を踏まえて、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを考慮したうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断をしております。

会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況や当社の監査体制等を検討し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人が、当社に対して厳格な監査を実施しているほか、適切なローテーションを行い長期間にわたり同じ公認会計士が担当することのないように配慮するなど品質管理システムが整備・運用されており、当社から独立した会計監査人として適切に職務を遂行していることを確認しております。

(監査報酬の内容等)

・ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	58	-
連結子会社	97	-	109	-
計	156	-	168	-

(注) 1. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度に係る追加報酬が含まれております。

2. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬が含まれております。

・ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬の内容(〃 を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	-	4	-
計	4	-	4	-

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

・ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

(基本方針)

当社の取締役の報酬等は、短期及び中長期にわたる企業価値の向上並びに持続的な成長へのインセンティブとして有効に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

役員報酬等の構成は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬による非金銭報酬等としており、社内・社外の別に応じて設定しております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成されております。

(基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針)

基本報酬は、優秀な人材を経営者として登用（採用）できる報酬とし、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価して設定します。

なお、使用人兼務取締役の使用人部分につきましては、従業員の賃金規程に基づき支給しております。

また、連結子会社出身の取締役（役付取締役を除く）の子会社における報酬は、子会社の役員報酬に係る規定に基づき支給します。

(業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針)

業績連動報酬となる賞与は、株主総会で承認を得た報酬額の範囲内で、過去の支給実績及び当期の業績、取締役が委任を受けている事業の業績等を勘案して算定し、支給します。

(非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針)

(役員向け株式交付信託)

役員向け株式交付信託（以下「本制度」といいます。）は、2017年6月29日開催の第60期定時株主で決議された株式交付信託制度であり、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本制度の運用は、同日開催の取締役会で承認された「役員向け株式交付規程」に基づき、同株主総会で承認を得た金額の範囲内でポイントを付与し、取締役の退任時にポイントの数に応じた当社株式が交付されます。

(譲渡制限付株式報酬制度)

譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）は、2022年6月30日開催の定時株主総会において、導入を決議しております。本制度は将来選任される取締役も含め、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

() 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

() 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

(金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合及び役位ごとの報酬額との水準比較・検証を行い、当社の財務状況、前事業年度の担当事業の業績達成度合いを踏まえたうえで設定しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の額については、透明性・客観性を高めるため取締役会の諮問機関として業務執行取締役2名、社外取締役3名で構成する指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会にて内容を検討の上、取締役会の決議により、その決定を指名・報酬委員会の答申を重視することを条件として代表取締役会長兼CEOに再一任しております。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会の決議により決定しております。

指名・報酬委員会の活動内容としては、上記のとおり監査等委員でない取締役について、当社の業績や各取締

役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価し、事業年度に係る基本報酬及び賞与額についての協議のほか、当社取締役の指名、当社グループ会社の役員の指名及び報酬についても協議し、当社取締役会等に答申しております。

(報酬に関する株主総会決議に関する事項)

金銭報酬については2016年6月30日開催の第59期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額は年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名(うち、監査等委員である取締役が4名)であります。

株式交付信託制度に基づく株式報酬については2017年6月29日開催の第60期定時株主総会において、株式を交付するために必要な取得資金として、5年間で300百万円及び延長する信託期間の年数に60百万円を乗じた金額を上限とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役は14名(うち、監査等委員である取締役が4名)であります。

なお、当社は、2022年6月30日開催の定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象に、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。

(当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

当該事業年度においては、2022年6月30日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容について、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

なお、翌事業年度においては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行い、その答申を受けて取締役会が判断する予定であります。

(取締役の個人別の報酬等の決定の委任に関する事項)

当事業年度に係る監査等委員ではない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定は、2023年6月29日開催の取締役会において代表取締役会長兼CEOである田代正美に指名・報酬委員会の答申を重視することを条件として具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は各取締役の委任を受けている事業の業績等を踏まえた基本報酬額と業績連動報酬額等であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の委任を受けている事業の評価を行うには最も適しているからであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	319	188	82	48	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
田代 正美	178	取締役	提出会社	102	50	25

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は政策保有株式について、取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化の観点から、当社グループの事業展開における取引の重要性、定量的な保有効果などを総合的に勘案し、政策的に必要と判断した場合に限り、保有しております。

なお、保有の適否については毎年検証を行い、保有意義が乏しいと判断される銘柄は、市場への影響等に配慮しつつ適宜売却を行います。

（保有の合理性を検証する方法）

事業及び関連取引による収益、配当金、コスト削減効果などと資本コストとの比較、発行会社の財務状況、株式取得の経緯、取引の状況、将来の事業拡大の可能性など、定量的かつ定性的な検証を行い、総合的に保有の合理性を判断しております。

（個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

毎年6月開催の取締役会において、上記の方法により個別銘柄の保有の適否について検証を行い、継続保有するか売却するかを審議、決定しております。

（政策保有株式の議決権行使基準）

政策保有株式に係る議決権行使について、発行会社の中長期的な企業価値の向上が期待できるか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかという観点から、総合的に判断したうえで議案の賛否を決定し、行使しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	165
非上場株式以外の株式	15	9,501

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	4

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでいません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リテールパートナーズ	3,136,400	3,136,400	2018年に同社、株式会社アークス及び当社の３社間で資本業務提携を締結し、この提携関係を確実なものとし、長期的な企業価値の向上を追求するため、３社が相互に株式を保有しております。この提携によって、それぞれの経営資源や経営ノウハウを共有し合うことで各社の強みを享受し、地場商品や産地情報の共有化、共同販促の企画、限定商品の開発などに加え、生鮮食品の調達ではマスメリットを追求し、水産部門では原料の共同調達による原価低減など、提携効果を創出しております。今後も３社の長期的な提携関係の発展・強化を図るため、保有しております。	有
	4,224	5,786		
(株)アークス	1,335,000	1,335,000	2018年に同社、株式会社リテールパートナーズ及び当社の３社間で資本業務提携を締結し、この提携関係を確実なものとし、長期的な企業価値の向上を追求するため、３社が相互に株式を保有しております。この提携によって、それぞれの経営資源や経営ノウハウを共有し合うことで各社の強みを享受し、地場商品や産地情報の共有化、共同販促の企画、限定商品の開発などに加え、生鮮食品の調達ではマスメリットを追求し、水産部門では原料の共同調達による原価低減など、提携効果を創出しております。今後も３社の長期的な提携関係の発展・強化を図るため、保有しております。	有
	3,882	4,178		
(株)十六フィナンシャルグループ	95,188	95,188	同社の子会社である株式会社十六銀行とは、当社グループの主力銀行として、資金借入その他金融取引を行っており、同行との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	無 (注) 2
	459	455		
(株)オカムラ	136,000	136,000	当社グループの店舗什器、備品等の主要な調達先であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	267	308		
理研ビタミン(株)	99,200	99,200	同社は当社グループの主要な仕入取引先であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	239	255		
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	69,860	69,860	同社の子会社である株式会社三菱ＵＦＪ銀行とは、当社グループの主力銀行として、資金借入その他金融取引を行っており、同行との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	無 (注) 3
	140	108		
カゴメ(株)	33,000	33,000	当社グループの主要な仕入取引先であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	96	121		
(株)福井銀行	27,272	26,512	当社グループの主力銀行として、資金借入その他金融取引を行っており、同行との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。株式数の増加は株式会社福邦銀行を吸収合併したことによるものです。	有 (注) 4
	49	51		
(株)ヤマナカ	76,000	76,000	同業他社の調査・研究の一環として、動向把握、情報収集等のため、保有しております。	無
	42	51		
(株)アイドママーケティングコミュニケーション	121,200	121,200	当社グループの広告、販促物の制作、マーケティング支援等で取引を行っており、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	30	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
雪印メグミルク (株)	10,400	10,400	当社グループの主要な仕入取引先であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	26	28		
エスビー食品(株)	4,000	4,000	当社グループの主要な仕入取引先であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	21	17		
(株)大垣共立銀行	5,121	5,121	当社グループの主力銀行として、資金借入その他金融取引を行っており、同行との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	12	11		
(株)三洋堂ホールディングス	11,400	11,400	同社の子会社である株式会社三洋堂書店は、当社グループ会社が運営するスポーツクラブ事業のFC加盟店であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	7	8		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	100	100	同社の子会社である株式会社北陸銀行とは、当社グループの主力銀行として、資金借入その他金融取引を行っており、同行との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	無 (注) 5
	0	0		
東芝テック(株)	-	1,322	-	無
	-	4		

(注) 1. 定量的な保有の効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりませんが、2025年6月16日開催の当社取締役会において、上記の方針及び検証方法により、全銘柄について保有の合理性があると判断しております。

2. 同社の子会社である株式会社十六銀行が保有しております。
3. 同社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行が保有しております。
4. 株式数の増加は、株式会社福邦銀行を吸収合併したことによるものであります。
5. 同社の子会社である株式会社北陸銀行が保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行うとともに、同機構の主催する研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 29,598	4 22,632
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 8 25,976	1 30,605
商品及び製品	63,065	64,968
原材料及び貯蔵品	1,454	1,527
その他	4 16,041	4 15,573
貸倒引当金	536	358
流動資産合計	135,600	134,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4, 5 332,721	4, 5 353,848
減価償却累計額	181,310	194,220
建物及び構築物（純額）	151,411	159,627
機械装置及び運搬具	4, 5 16,394	4, 5 18,588
減価償却累計額	11,998	13,450
機械装置及び運搬具（純額）	4,396	5,137
土地	4, 5 53,191	4, 5 53,962
リース資産	21,142	19,529
減価償却累計額	13,858	13,096
リース資産（純額）	7,283	6,432
建設仮勘定	1,990	4,433
その他	5 54,037	5 59,883
減価償却累計額	42,907	47,103
その他（純額）	11,130	12,779
有形固定資産合計	229,404	242,374
無形固定資産		
のれん	1,828	3,470
リース資産	111	90
その他	15,823	5 15,667
無形固定資産合計	17,763	19,228
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 13,616	2, 4 11,930
長期貸付金	4 1,124	4 1,039
繰延税金資産	10,631	12,414
差入保証金	4 32,954	4 33,022
その他	2 4,060	2 5,518
貸倒引当金	347	407
投資その他の資産合計	62,039	63,517
固定資産合計	309,207	325,119
資産合計	444,807	460,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4, 8 64,662	4 68,038
短期借入金	7 22,793	4, 7 22,367
コマーシャル・ペーパー	19,000	19,991
1年内返済予定の長期借入金	4 14,132	4 14,383
リース債務	3,188	2,498
未払法人税等	5,267	4,729
賞与引当金	4,146	4,498
役員賞与引当金	228	280
ポイント引当金	661	1,089
店舗閉鎖損失引当金	14	13
資産除去債務	228	78
その他	3 32,596	3 29,759
流動負債合計	166,919	167,728
固定負債		
社債	10,100	10,100
長期借入金	4 44,395	4 50,002
リース債務	9,439	9,228
繰延税金負債	269	301
役員退職慰労引当金	528	551
退職給付に係る負債	6,683	6,193
資産除去債務	19,205	20,217
長期預り保証金	4 6,527	4 6,356
その他	1,410	1,343
固定負債合計	98,560	104,296
負債合計	265,479	272,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,609	13,609
資本剰余金	20,066	20,053
利益剰余金	128,340	138,470
自己株式	816	2,929
株主資本合計	161,200	169,204
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	3,143	1,741
繰延ヘッジ損益	8	-
為替換算調整勘定	296	240
退職給付に係る調整累計額	6	486
その他の包括利益累計額合計	2,849	1,987
新株予約権	19	19
非支配株主持分	15,258	16,831
純資産合計	179,328	188,043
負債純資産合計	444,807	460,068

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 782,601	1 827,543
売上原価	2 573,352	2 605,662
売上総利益	209,249	221,880
営業収入	1 25,194	1 26,892
営業総利益	234,443	248,772
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,669	4,597
包装費	172	171
消耗品費	1,613	1,560
配送費	1,901	2,389
ポイント引当金繰入額	2,024	2,626
貸倒引当金繰入額	1,014	225
役員報酬	1,115	1,148
給料及び手当	78,888	84,401
賞与	7,045	7,018
賞与引当金繰入額	3,641	4,096
役員賞与引当金繰入額	217	256
退職給付費用	1,206	1,166
役員退職慰労引当金繰入額	63	54
法定福利及び厚生費	14,138	15,280
水道光熱費	12,081	13,784
賃借料	33,780	35,280
修繕維持費	5,630	6,117
減価償却費	19,927	21,205
のれん償却額	690	695
その他	21,774	23,503
販売費及び一般管理費合計	211,599	225,581
営業利益	22,844	23,191
営業外収益		
受取利息	145	125
受取配当金	248	307
受取事務手数料	1,550	1,574
受取賃貸料	825	930
持分法による投資利益	-	61
その他	1,677	1,884
営業外収益合計	4,447	4,882
営業外費用		
支払利息	730	966
不動産賃貸原価	618	564
持分法による投資損失	70	-
その他	267	363
営業外費用合計	1,687	1,894
経常利益	25,604	26,179

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	3	651	3	22
投資有価証券売却益		3		63
負ののれん発生益		15		9
違約金収入		181		83
補助金収入		151		257
特別利益合計		1,003		436
特別損失				
固定資産売却損	4	14	4	3
固定資産除却損	5	150	5	105
減損損失	6	4,853	6	3,447
固定資産圧縮損		98		165
その他		229		458
特別損失合計		5,346		4,180
税金等調整前当期純利益		21,262		22,435
法人税、住民税及び事業税		9,196		8,844
法人税等調整額		959		1,261
法人税等合計		8,237		7,582
当期純利益		13,025		14,853
非支配株主に帰属する当期純利益		1,079		1,198
親会社株主に帰属する当期純利益		11,945		13,654

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	13,025	14,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,500	1,429
繰延ヘッジ損益	10	8
為替換算調整勘定	176	109
退職給付に係る調整額	153	520
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	1 2,489	1 806
包括利益	15,514	14,047
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,469	12,792
非支配株主に係る包括利益	1,044	1,254

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,609	20,062	119,567	831	152,408
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
剰余金の配当			3,173		3,173
親会社株主に帰属する当期純利益			11,945		11,945
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		15	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	8,772	15	8,792
当期末残高	13,609	20,066	128,340	816	161,200

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	673	2	207	138	325	19	14,766	167,520
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2
剰余金の配当								3,173
親会社株主に帰属する当期純利益								11,945
自己株式の取得								0
自己株式の処分								17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,470	10	88	131	2,524	-	492	3,016
当期変動額合計	2,470	10	88	131	2,524	-	492	11,808
当期末残高	3,143	8	296	6	2,849	19	15,258	179,328

当連結会計年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,609	20,066	128,340	816	161,200
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16			16
剰余金の配当			3,524		3,524
親会社株主に帰属する当期純利益			13,654		13,654
自己株式の取得				2,119	2,119
自己株式の処分		2		6	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13	10,130	2,113	8,003
当期末残高	13,609	20,053	138,470	2,929	169,204

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,143	8	296	6	2,849	19	15,258	179,328
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								16
剰余金の配当								3,524
親会社株主に帰属する当期純利益								13,654
自己株式の取得								2,119
自己株式の処分								9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,402	8	56	492	861	-	1,573	711
当期変動額合計	1,402	8	56	492	861	-	1,573	8,714
当期末残高	1,741	-	240	486	1,987	19	16,831	188,043

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,262	22,435
減価償却費	21,751	23,159
減損損失	4,853	3,447
のれん償却額	690	695
負ののれん発生益	15	9
貸倒引当金の増減額（ は減少）	508	119
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	339	251
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	188	23
ポイント引当金の増減額（ は減少）	215	504
受取利息及び受取配当金	393	432
支払利息	730	966
固定資産除却損	150	105
固定資産圧縮損	98	165
持分法による投資損益（ は益）	70	61
補助金収入	151	257
違約金収入	181	83
売上債権の増減額（ は増加）	6,729	4,063
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,391	1,358
仕入債務の増減額（ は減少）	3,185	3,215
未払消費税等の増減額（ は減少）	943	407
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	3,978	3,435
その他	1,594	1,753
小計	47,132	46,495
利息及び配当金の受取額	281	360
違約金の受取額	181	83
利息の支払額	716	961
法人税等の支払額	8,431	8,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,449	37,771

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	295	303
定期預金の払戻による収入	577	514
有形固定資産の取得による支出	23,406	32,672
有形固定資産の売却による収入	1,697	755
無形固定資産の取得による支出	1,795	1,364
投資有価証券の取得による支出	76	20
投資有価証券の売却による収入	18	125
貸付けによる支出	105	570
貸付金の回収による収入	74	73
差入保証金の差入による支出	1,965	1,739
差入保証金の回収による収入	1,537	1,142
預り保証金の受入による収入	254	163
預り保証金の返還による支出	576	284
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,468	2 4,585
非連結子会社株式の取得による支出	4	308
事業譲受による支出	3 236	3 165
補助金による収入	151	257
その他	438	911
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,055	39,892
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,100	700
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	-	991
長期借入れによる収入	12,471	19,900
長期借入金の返済による支出	12,805	14,973
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,564	3,516
自己株式の売却による収入	17	9
自己株式の取得による支出	0	2,119
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	50	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	50	2
配当金の支払額	3,172	3,524
非支配株主への配当金の支払額	603	575
その他	-	179
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,558	4,691
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,839	6,814
現金及び現金同等物の期首残高	20,973	28,813
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,813	1 21,998

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 54社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

株式会社鷺富運送、株式会社スパークル、有限会社東栄薬局、株式会社犬の家及び株式会社アーデル・フィットネス・リゾートの株式を新たに取得及び株式会社ダイユーエイトリフォームサービスセンターを新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社NSAK及び株式会社ホームセンター・アントは当社の連結子会社である株式会社ホームセンターバローを存続会社、有限会社大和ストアは当社の連結子会社である株式会社バローを存続会社、株式会社セイソーは当社の連結子会社であるメンテックス株式会社を存続会社、株式会社ジョーカーは当社の連結子会社である株式会社アミーゴを存続会社、株式会社アグリルは当社の連結子会社である中部流通株式会社を存続会社、有限会社滋賀中央パックは当社の連結子会社である中部興産株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

THAI VALOR Co.,Ltd.、Bulls International Co.,Ltd.及び有限会社日敷購売会は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の適用範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

株式会社どんたく、株式会社アグリトレード

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社であるTHAI VALOR Co.,Ltd.、Bulls International Co.,Ltd.及び有限会社日敷購売会、関連会社である株式会社牧歌コーポレーション、株式会社旨味屋クラブ、織田ショッピングセンター株式会社、恵那峡リンクス株式会社、SEORO FOOD CO.,LTD.、株式会社横手エス・シー及び株式会社M-aidは、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アレンザホールディングス株式会社、株式会社ダイユーエイト、株式会社タイム、株式会社アミーゴ、株式会社日敷、株式会社アレンザ・ジャパン、株式会社ダイユーエイトリフォームサービスセンター、有限会社アグリ元気岡山、株式会社ホームセンターバローの決算日は2月28日であります。また、VARO CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 1～60年

その他（器具及び備品） 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

当社及び連結子会社の一部は、ポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度における期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益（リース取引及び金融商品取引を除く）を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、本人代理人の判定に関する基準は以下のとおりであります。

スーパーマーケット事業、ドラッグストア事業、ホームセンター事業、ペットショップ事業及びその他事業に含まれるクレジットカード事業

主に小売店舗における商品の販売が履行義務となります。顧客に商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、当該時点において収益を計上しております。履行義務に関する対価の支払は、顧客の選択した決済手段に従って、概ね商品の引渡しと同時に対価が支払われており、重大な金融要素は含んでおりません。また、当社グループは会員向けのポイントプログラムを運営しており、会員の購入金額に応じて付与したポイントは、将来当社グループが提供する商品等を購入するために利用することができます。付与したポイントは履行義務として識別し、ポイントの使用時に顧客が獲得できると想定される値引きについて、顧客がポイントを使用しなくても通常受けられる値引き及び、ポイントが使用される可能性の要素を反映して、ポイントの独立販売価格の見積りを行っております。その後、商品とポイントの独立販売価格の比率で取引価格を配分し、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

スポーツクラブ事業

主に会員に対してスポーツクラブ施設の利用サービスを提供することが履行義務となります。会費については、契約に基づくスポーツクラブ施設の利用サービスを提供することによって履行義務が充足されると判断し、在籍期間にわたり収益を認識しております。当該履行義務に関する対価の支払は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて概ね2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

流通関連事業

流通関連事業には、主に卸売、物流業務及び設備保守業務などが含まれております。

卸売は、主に小売店舗で使用する資材、什器の販売が履行義務となります。顧客との契約に基づいて商品を引き渡した時点又は検収した時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

物流業務は、物流センターにおける入出荷作業、保管及び配送等が履行義務となります。各作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、作業完了時に収益を認識しています。

設備保守業務は、建物の保守メンテナンス及び維持管理業務が履行義務となります。顧客との年間契約に基づき経過期間に応じて収益を認識しております。個別契約によるスポットメンテナンスは、作業が完了し顧客に検収された時点で収益を認識しております。

当該履行義務に関する対価の支払は、顧客との契約条件に従い、概ね2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

収益の本人代理人の判定

当社グループが特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として対価の総額で収益を表示しております。当社グループが特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（５～２０年）で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日より３ヵ月以内に満期日が到来する定期預金及び当座借越からなっております。

（重要な会計上の見積り）

店舗に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

店舗に係る固定資産額及び減損損失額のセグメント別明細

セグメント	固定資産（百万円）		減損損失（百万円）	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
スーパーマーケット事業	113,398	113,963	1,452	1,423
ドラッグストア事業	33,159	34,275	870	714
ホームセンター事業	40,629	38,890	786	845
ペットショップ事業	5,833	7,326	83	172
スポーツクラブ事業	4,875	5,575	137	168
計	197,896	200,030	3,329	3,325

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（算出方法）

当社及び連結子会社は、店舗に係る固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

減損の兆候の判定は、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、著しい経営環境の悪化がある場合及び店舗の固定資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。ただし、新規出店店舗など予め合理的な事業計画が策定されており、当初より営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしております。

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当社及び連結子会社は、減損の兆候がある店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定しています。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは店舗ごとの将来見込損益によって算定しています。

(主要な仮定)

当社及び連結子会社の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定における主要な仮定は、当初の事業計画の基礎となる店舗ごとの売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の変動率であります。

また、減損損失の認識及び測定における主要な仮定は、将来見込損益の基礎となる店舗ごとの売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の変動率であります。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

上記の主要な仮定は、当社及び連結子会社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断した資産グループについて、減損損失を計上する必要性が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託の導入)

当社は、2017年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、2017年8月24日より、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役にに対して交付されるという株式報酬制度であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。なお、当初設定する本制度の対象期間は、2018年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの5年間でありましたが、2027年3月末日で終了する事業年度までの5年間に延長しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、486百万円、224,234株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,292百万円	1,318百万円
売掛金	24,684百万円	29,286百万円
契約資産	- 百万円	- 百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	760百万円	1,116百万円
投資その他の資産その他(出資金)	25百万円	25百万円
計	786百万円	1,141百万円

- 3 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	2,626百万円	2,855百万円

- 4 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	125百万円	239百万円
流動資産その他(未収入金)	4百万円	4百万円
建物	4,060百万円	3,341百万円
機械装置	148百万円	197百万円
土地	3,470百万円	3,496百万円
投資有価証券	7百万円	7百万円
長期貸付金	12百万円	7百万円
差入保証金	152百万円	152百万円
計	7,983百万円	7,447百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
買掛金	11百万円	4百万円
短期借入金	- 百万円	120百万円
1年内返済予定の長期借入金	427百万円	193百万円
長期借入金	255百万円	133百万円
長期預り保証金	149百万円	140百万円
計	843百万円	592百万円

- 5 国庫補助金等により有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
建物及び構築物	1,778百万円	1,960百万円
機械装置及び運搬具	400百万円	415百万円
土地	251百万円	251百万円
有形固定資産その他	626百万円	627百万円
無形固定資産その他	- 百万円	1百万円
計	3,056百万円	3,256百万円

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
受取手形裏書譲渡高	14百万円	4百万円

- 7 当社及び連結子会社15社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行36社と当座貸越契約及び限度貸付契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
当座貸越極度額及び貸付限度額の総額	73,050百万円	72,590百万円
借入実行残高	22,784百万円	22,158百万円
差引額	50,266百万円	50,431百万円

- 8 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
受取手形	71百万円	- 百万円
電子記録債権	94百万円	- 百万円
電子記録債務	98百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高及び営業収入につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上原価	2,466百万円	1,651百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物及び構築物	12百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	14百万円
土地	629百万円	- 百万円
有形固定資産その他（器具及び備品他）	0百万円	0百万円
計	651百万円	22百万円

4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	0百万円
土地	5百万円	2百万円
有形固定資産その他（器具及び備品他）	4百万円	- 百万円
計	14百万円	3百万円

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物及び構築物	82百万円	57百万円
機械装置及び運搬具	19百万円	8百万円
有形固定資産その他（器具及び備品他）	24百万円	28百万円
無形固定資産その他（借地権他）	24百万円	10百万円
投資その他の資産（長期前払費用）	0百万円	1百万円
計	150百万円	105百万円

6 減損損失の内訳

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	岐阜県	1,619 百万円
		愛知県	1,551 百万円
		福井県	507 百万円
		茨城県	222 百万円
		滋賀県	185 百万円
		兵庫県	177 百万円
		大阪府	135 百万円
		山梨県	113 百万円
		その他	340 百万円
計			4,853 百万円

(1)減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、閉鎖の意思決定をした店舗等の資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)減損損失の金額

種類	金額
建物及び構築物	2,149 百万円
土地	1,234 百万円
リース資産（有形固定資産）	432 百万円
有形固定資産その他（器具及び備品他）	199 百万円
のれん	46 百万円
無形固定資産その他（借地権他）	689 百万円
投資その他の資産その他（長期前払費用）	101 百万円
計	4,853 百万円

(3)資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(4)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産評価額を基礎に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.4%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	愛知県	846 百万円
		岐阜県	464 百万円
		宮城県	426 百万円
		静岡県	351 百万円
		栃木県	234 百万円
		京都府	165 百万円
		石川県	156 百万円
		兵庫県	154 百万円
		その他	649 百万円
計			3,447 百万円

(1)減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、閉鎖の意思決定をした店舗等の資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)減損損失の金額

種類	金額
建物及び構築物	2,355 百万円
土地	191 百万円
リース資産（有形固定資産）	251 百万円
有形固定資産その他（器具及び備品他）	308 百万円
のれん	114 百万円
無形固定資産その他（借地権他）	138 百万円
投資その他の資産その他（長期前払費用）	88 百万円
計	3,447 百万円

(3)資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(4)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産評価額を基礎に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,412百万円	1,963百万円
組替調整額	1百万円	63百万円
法人税等及び税効果調整前	3,410百万円	2,027百万円
法人税等及び税効果額	910百万円	598百万円
その他有価証券評価差額金	2,500百万円	1,429百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	12百万円	- 百万円
組替調整額	3百万円	12百万円
法人税等及び税効果調整前	15百万円	12百万円
法人税等及び税効果額	5百万円	4百万円
繰延ヘッジ損益	10百万円	8百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	176百万円	109百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	176百万円	109百万円
為替換算調整勘定	176百万円	109百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	182百万円	786百万円
組替調整額	40百万円	26百万円
法人税等及び税効果調整前	223百万円	759百万円
法人税等及び税効果額	70百万円	239百万円
退職給付に係る調整額	153百万円	520百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2百万円	1百万円
その他の包括利益合計	2,489百万円	806百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,987	-	-	53,987

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	429	0	7	421

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式が224,234株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

役員向け譲渡制限付株式付与制度に基づく給付等の返還による増加	328株
単元未満株式の買取りによる増加	68株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託制度に基づく給付等による減少	3,783株
役員向け譲渡制限付株式付与制度に基づく給付等による減少	3,591株
従業員向け譲渡制限付株式付与制度に基づく給付等による減少	400株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
アレザホールディングス(株)	2014年度株式報酬型新株予約権	普通株式	-	-	-	-	6
	2015年度株式報酬型新株予約権	普通株式	-	-	-	-	6
	2016年度株式報酬型新株予約権	普通株式	-	-	-	-	6
合計			-	-	-	-	19

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日取締役会決議	普通株式	1,667	31.00	2023年3月31日	2023年6月13日
2023年11月10日取締役会決議	普通株式	1,506	28.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1. 2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	1,990	37.00	2024年3月31日	2024年6月12日

(注) 2024年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,987	-	-	53,987

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	421	900	3	1,318

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式が224,234株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年8月9日の取締役会決議による自己株式の取得	900,000株
単元未満株式の買取りによる増加	47株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

役員向け譲渡制限付株式付与制度に基づく給付等による減少	3,745株
単元未満株式の売渡請求による減少	60株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
アレンザホールディングス(株)	2014年度株式報酬型新株予約権	普通株式	-	-	-	-	6
	2015年度株式報酬型新株予約権	普通株式	-	-	-	-	6
	2016年度株式報酬型新株予約権	普通株式	-	-	-	-	6
合計			-	-	-	-	19

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会決議	普通株式	1,990	37.00	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年11月12日 取締役会決議	普通株式	1,533	29.00	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 1. 2024年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	2,062	39.00	2025年3月31日	2025年6月11日

(注) 2025年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	29,598百万円	22,632百万円
預け入れる期間が3カ月を超える定期預金等	785百万円	634百万円
現金及び現金同等物	28,813百万円	21,998百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに昭和フィルム株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	4,066百万円
固定資産	563百万円
のれん	310百万円
流動負債	1,815百万円
固定負債	325百万円
株式の取得価額	2,800百万円
現金及び現金同等物	1,544百万円
差引：取得のための支出	1,255百万円

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社犬の家を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,221百万円
固定資産	2,432百万円
のれん	1,719百万円
流動負債	585百万円
固定負債	524百万円
非支配株主持分	1,062百万円
株式の取得価額	4,200百万円
現金及び現金同等物	1,177百万円
差引：取得のための支出	3,022百万円

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

固定資産	24百万円
のれん	212百万円
事業の譲受価額	236百万円
現金及び現金同等物	- 百万円
差引：取得のための支出	236百万円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

固定資産	52百万円
のれん	113百万円
事業の譲受価額	165百万円
現金及び現金同等物	- 百万円
差引：取得のための支出	165百万円

（リース取引関係）

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,176	866	309
合計	1,176	866	309

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,176	913	262
合計	1,176	913	262

（2）未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	69	76
1年超	545	468
合計	614	545

（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払リース料	128	128
減価償却費相当額	47	47
支払利息相当額	65	59

（4）減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

（１）所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてスーパーマーケット事業、ドラッグストア事業及びホームセンター事業における陳列什器（有形固定資産その他（工具、器具及び備品））及びスポーツクラブ事業における建物であります。
- ・無形固定資産 主としてドラッグストア事業における電力管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
１年内	3,595	3,819
１年超	25,386	29,221
合計	28,982	33,040

（金融商品関係）

１ 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入等により調達しております。

なお、デリバティブ取引は、後述のリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し短期及び長期貸付を行っております。

差入保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先（地主又はデベロッパー）の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は概ね５年以内であります。借入の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は、当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、グループ経理部で取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金の主なものについては、当社の連結子会社である株式会社パローマックスが契約先の保有する土地又は建物に抵当権を設定し、信用リスクを回避しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、財務部において四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、財務部において四半期毎に契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても同様に、デリバティブ取引管理規程に準じ、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、営業活動及び投資活動に伴う支払いにおいて、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。そのため、当社及び主な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入し、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行い、資金需要に関する継続的な見通しをモニタリングするとともに、金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指し、調達先の分散や調達手段の多様化を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券（ 2、3 ）	12,414	12,414	-
(2) 長期貸付金	1,124		
貸倒引当金（ 4 ）	309		
	814	767	47
(3) 差入保証金	32,954		
貸倒引当金（ 4 ）	27		
	32,927	27,450	5,476
資産計	46,156	40,632	5,523
(1) 社債	10,100	10,019	80
(2) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	58,528	57,725	802
(3) 長期預り保証金	6,527	5,951	576
負債計	75,155	73,695	1,459
デリバティブ取引	12	12	-

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 以下の金融商品は、市場価格がないことから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	440
非連結子会社及び関連会社株式	760

- (3) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。
- (4) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）投資有価証券（２、３）	10,367	10,367	-
（２）長期貸付金	1,039		
貸倒引当金（４）	358		
	680	577	102
（３）差入保証金	33,022		
貸倒引当金（４）	22		
	32,999	25,324	7,675
資産計	44,047	36,269	7,777
（１）社債	10,100	10,019	80
（２）長期借入金 （１年内返済予定を含む）	64,385	62,471	1,914
（３）長期預り保証金	6,356	5,695	660
負債計	80,842	78,186	2,656
デリバティブ取引	9	9	-

- （１）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （２）以下の金融商品は、市場価格がないことから、「（１）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	446
非連結子会社及び関連会社株式	1,116

- （３）保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。
- （４）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

デリバティブ取引
「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	（単位：百万円）			
	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
預金	20,309	-	-	-
受取手形	1,292	-	-	-
売掛金	24,684	-	-	-
短期貸付金	58	-	-	-
長期貸付金	487	312	276	47
差入保証金	4,234	7,433	6,676	14,609
合計	51,067	7,746	6,953	14,657

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	14,999	-	-	-
受取手形	1,318	-	-	-
売掛金	29,286	-	-	-
短期貸付金	626	-	-	-
長期貸付金	481	295	242	19
差入保証金	4,074	7,109	6,326	15,512
合計	50,788	7,405	6,568	15,531

（注2）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	22,793	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	19,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	100	-	-
長期借入金	14,132	12,433	11,276	8,646	5,564	6,474
合計	55,925	12,433	21,276	8,746	5,564	6,474

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	22,367	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	19,991	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	100	-	-	-
長期借入金	14,383	13,225	10,705	7,421	11,884	6,766
合計	56,741	23,225	10,805	7,421	11,884	6,766

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	12,404	-	-	12,404
投資信託	-	10	-	10
債券	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	12	-	12
資 産 計	12,404	23	-	12,427
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
負 債 計	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10,356	-	-	10,356
投資信託	-	10	-	10
債券	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資 産 計	10,356	10	-	10,367
デリバティブ取引				
通貨関連	-	9	-	9
負 債 計	-	9	-	9

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	767	-	767
差入保証金	-	27,450	-	27,450
資 産 計	-	28,218	-	28,218
社債	-	10,019	-	10,019
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	57,725	-	57,725
長期預り保証金	-	5,951	-	5,951
負 債 計	-	73,695	-	73,695

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	577	-	577
差入保証金	-	25,324	-	25,324
資 産 計	-	25,901	-	25,901
社債	-	10,019	-	10,019
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	62,471	-	62,471
長期預り保証金	-	5,695	-	5,695
負 債 計	-	78,186	-	78,186

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券には上場株式、投資信託、債券が含まれております。上場株式は取引所の価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しており、レベル2の時価に分類しております。債券は取引先金融機関から提示された価格により評価しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

元利金の合計額をリスクフリーの利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約については取引金融機関から提示された価格等に基づき算定した金額で測定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

元利金の合計額をリスクフリーの利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金（1年内返済予定含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	12,227	7,688	4,538
	(2)投資信託	10	4	6
	小計	12,237	7,692	4,544
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	177	235	57
	小計	177	235	57
合計		12,414	7,927	4,486

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,201百万円)は、市場価格がないため、上記には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	10,104	7,579	2,524
	(2)投資信託	10	4	6
	小計	10,115	7,583	2,531
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	252	323	71
	小計	252	323	71
合計		10,367	7,907	2,459

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,563百万円)は、市場価格がないため、上記には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18	3	1
合計	18	3	1

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	125	63	-
合計	125	63	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	買建 米ドル	買掛金	491	-	503
合計			491	-	503

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	買建 米ドル	買掛金	442	-	433
合計			442	-	433

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社14社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を併用しております。

連結子会社6社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に参加しております。

また、確定給付型の制度として連結子会社1社は積立型の退職一時金制度、連結子会社13社は非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,509	5,621
勤務費用	441	436
利息費用	24	25
数理計算上の差異の発生額	159	783
退職給付の支払額	191	262
その他	3	-
退職給付債務の期末残高	5,621	5,037

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,621	5,037
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,621	5,037
退職給付に係る負債	5,621	5,037
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,621	5,037

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	441	436
利息費用	24	25
数理計算上の差異の費用処理額	42	43
過去勤務費用の費用処理額	20	20
退職給付制度に係る退職給付費用	529	439

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	201	739
過去勤務費用	20	20
合計	222	759

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	107	847
未認識過去勤務費用	73	52
合計	34	795

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.4%	1.7%
予定昇給率	1.2～2.0%	1.2～2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	992	1,061
退職給付費用	205	167
退職給付の支払額	164	96
制度への拠出額	2	2
連結子会社の増加等による増加額	24	27
その他	7	2
退職給付に係る負債の期末残高	1,061	1,156

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	242	240
年金資産	56	54
	185	186
非積立型制度の退職給付債務	876	970
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	1,061	1,156
退職給付に係る負債	1,061	1,156
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	1,061	1,156

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 205百万円 当連結会計年度 167百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度549百万円、当連結会計年度562百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社
決議年月日	2014年 5 月16日	2015年 5 月15日	2016年 4 月 8 日
付与対象者の区分及び人数	アレンザホールディングス株式会社取締役及びグループ会社取締役 6 名	アレンザホールディングス株式会社取締役及びグループ会社取締役 6 名	アレンザホールディングス株式会社取締役及びグループ会社取締役 7 名
株式の種類及び付与数	普通株式 25,863株	普通株式 23,088株	普通株式 30,414株
付与日	2016年 9 月 1 日	2016年 9 月 1 日	2016年 9 月 1 日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2016年 9 月 1 日 ~ 2044年 6 月10日	2016年 9 月 1 日 ~ 2045年 6 月10日	2016年 9 月 1 日 ~ 2046年 6 月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社
決議年月日	2014年 5 月16日	2015年 5 月15日	2016年 4 月 8 日
権利確定前			
前連結会計年度(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度(株)	12,432	10,989	13,875
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	12,432	10,989	13,875

単価情報

会社名	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社
決議年月日	2014年 5 月16日	2015年 5 月15日	2016年 4 月 8 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	606	654	507

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,384百万円	1,508百万円
未払事業税及び特別法人事業税	487百万円	492百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	4,021百万円	4,142百万円
退職給付に係る負債	2,143百万円	2,051百万円
役員退職慰労引当金	316百万円	316百万円
貸倒引当金繰入額	189百万円	94百万円
投資有価証券評価損	162百万円	162百万円
減価償却超過額	7,788百万円	8,204百万円
減損損失	1,951百万円	2,244百万円
資産除去債務	6,038百万円	6,368百万円
その他有価証券評価差額金	305百万円	5百万円
ポイント引当金	393百万円	565百万円
その他	2,864百万円	2,813百万円
繰延税金資産小計	28,049百万円	28,971百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	3,798百万円	4,003百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,427百万円	5,896百万円
評価性引当額小計(注) 1	10,226百万円	9,899百万円
繰延税金資産合計	17,822百万円	19,071百万円
繰延税金負債		
未収事業税及び特別法人事業税	1百万円	5百万円
特別償却準備金	0百万円	0百万円
建物圧縮積立金	17百万円	16百万円
その他有価証券評価差額金	1,379百万円	776百万円
固定資産評価益	628百万円	658百万円
資産除去債務に対応する除去費用	3,151百万円	3,176百万円
連結子会社の時価評価差額	1,986百万円	2,006百万円
その他	296百万円	318百万円
繰延税金負債合計	7,461百万円	6,958百万円
繰延税金資産の純額	10,361百万円	12,113百万円

(注) 1．評価性引当額が326百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加及び、減価償却資産の減損に係る評価性引当額の減少によるものです。

2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年 3 月31日）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	135	26	66	30	199	3,563	4,021百万円
評価性引当額	124	26	60	30	165	3,391	3,798百万円
繰延税金資産	11	-	5	-	34	171	(b)222百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,021百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産222百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	25	37	30	115	340	3,593	4,142百万円
評価性引当額	25	37	30	115	311	3,483	4,003百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	29	110	(b)139百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,142百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産139百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割額	1.81%	1.79%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%	0.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.24%	0.28%
評価性引当額	7.38%	0.84%
税額控除	4.30%	3.25%
持分法適用に係る連結調整項目	0.10%	0.08%
のれん償却額	0.93%	0.78%
連結子会社との税率差異	3.47%	2.83%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	—	0.62%
その他	1.36%	0.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.74%	33.80%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.46%から31.36%に変更して計算しております。

その結果、当連結会計年度に計上された繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は351百万円増加し、法人税等調整額が371百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社犬の家

事業の内容 犬の繁殖及び犬・猫生体の販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社犬の家はペットショップを56店舗（株式取得日現在）展開しており、当社グループの株式会社アミーゴが展開するペットショップ事業に加えることで業界トップクラスの売上高、店舗数となること、また、株式会社犬の家はプリーディング施設3カ所を所有しており、同事業の入り口からデータ管理し、長寿化するペットの生涯に渡って多様なサービスを提供することで、さらなる事業拡大を図るため。

(3) 企業結合日

2024年12月10日（株式取得日）

2024年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権の比率

70%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式会社犬の家の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,200百万円
取得原価		4,200百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務及び法務に関する調査費用等 6百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,719百万円

なお、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,221百万円
固定資産	2,432百万円
資産合計	4,653百万円
流動負債	585百万円
固定負債	524百万円
負債合計	1,110百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,133百万円
営業利益	427百万円
経常利益	495百万円
税金等調整前当期純利益	402百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	185百万円
1株当たり当期純利益	3.49円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件毎に使用見込期間を見積り使用期間（１～４０年）に対応する割引率（０.１～２.３％）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
期首残高	18,234百万円	19,433百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	545百万円	439百万円
時の経過による調整額	156百万円	159百万円
連結子会社の増加に伴う増加額	84百万円	301百万円
見積りの変更による増加額	666百万円	263百万円
資産除去債務の履行による減少額	257百万円	385百万円
その他増減額	3百万円	84百万円
期末残高	19,433百万円	20,296百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度（自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日）

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用について、退店等の新たな実績の入手に伴い、店舗退店時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行い、当連結会計年度において666百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

この変更により、営業利益及び経常利益がそれぞれ43百万円減少し、税金等調整前当期純利益が213百万円減少しております。

当連結会計年度（自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日）

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用について、退店等の新たな実績の入手に伴い、店舗退店時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日）

当社及び一部の子会社は賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日）

当社及び一部の子会社は賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 . 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	16,701	25,976
契約負債	2,619	2,626

(注) 1 . 契約負債は、連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。

2 . 契約負債は、主に当社及び連結子会社の一部が顧客へ付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。顧客へ付与したポイント及び発行した商品券は、利用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。

3 . 当連結会計年度において認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は2,042百万円であります。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において750百万円であります。当該履行義務は、商品券に関するものであり、期末日後10年の間で収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	25,976	30,605
契約負債	2,626	2,855

(注) 1 . 契約負債は、連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。

2 . 契約負債は、主に当社及び連結子会社の一部が顧客へ付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。顧客へ付与したポイント及び発行した商品券は、利用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。

3 . 当連結会計年度において認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は2,017百万円であります。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において744百万円であります。当該履行義務は、商品券に関するものであり、期末日後10年の間で収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、中期経営計画に基づき、成長戦略の一環として事業ポートフォリオの再構築を進めている中、当社の子会社であるアレンザホールディングス株式会社が展開するペットショップ事業に注力していくことに伴い、当該事業を新たな報告セグメントに追加することを決定しました。これにより、「その他」に含まれていた「ペットショップ事業」を報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

したがって、当社は、「スーパーマーケット（ＳＭ）事業」、「ドラッグストア事業」、「ホームセンター（ＨＣ）事業」、「ペットショップ事業」、「スポーツクラブ事業」及び「流通関連事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット（ＳＭ）事業」はスーパーマーケットの営業、食品の製造加工業及び卸売業を行っております。「ドラッグストア事業」は、ドラッグストアの営業及び卸売業を行っております。「ホームセンター（ＨＣ）事業」は、ホームセンターの営業及び卸売業を行っております。「ペットショップ事業」は、ペットショップの営業を行っております。「スポーツクラブ事業」は、スポーツクラブの営業を行っております。「流通関連事業」は、商業施設の運営に付帯関連した事業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	スーパー マーケット (ＳＭ) 事業	ドラッグ ストア事 業	ホーム センター (ＨＣ) 事業	ペット ショップ 事業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益									
顧客との契約から 生じる収益	447,610	170,666	122,689	28,657	9,975	16,249	795,849	2,021	797,870
その他の収益	6,607	203	1,306	72	97	98	8,385	1,539	9,925
外部顧客への営業収益	454,217	170,870	123,995	28,729	10,072	16,348	804,234	3,561	807,795
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,780	216	1,687	44	894	34,051	42,674	3,131	45,806
計	459,997	171,086	125,683	28,774	10,967	50,399	846,909	6,692	853,601
セグメント利益又は 損失()	18,614	5,444	3,844	1,335	842	3,664	32,061	1,888	30,173
セグメント資産	200,860	79,513	84,563	13,751	7,140	31,859	417,689	37,131	454,820
その他の項目									
減価償却費	10,867	3,693	3,139	751	676	1,108	20,236	754	20,991
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,318	2,830	1,557	1,336	472	523	24,038	864	24,903

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、衣料品等の販売業、クレジットカード事業などであります。

2 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	スーパー マーケット (S M) 事業	ドラッグ ストア事 業	ホーム センター (H C) 事業	ペット ショップ 事業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益									
顧客との契約から 生じる収益	476,721	177,102	126,088	30,352	10,397	21,160	841,822	2,573	844,396
その他の収益	6,635	241	1,333	138	75	60	8,486	1,553	10,039
外部顧客への営業収益	483,357	177,344	127,422	30,490	10,472	21,221	850,309	4,126	854,435
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	6,533	254	1,375	4	1,301	40,859	50,328	3,516	53,845
計	489,890	177,599	128,798	30,495	11,773	62,081	900,638	7,643	908,281
セグメント利益又は 損失()	19,469	4,017	3,564	1,058	462	4,195	31,842	795	31,046
セグメント資産	208,319	83,382	83,855	16,093	8,018	34,661	434,331	42,200	476,532
その他の項目									
減価償却費	11,711	3,921	3,174	896	590	1,305	21,599	1,018	22,618
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,009	5,315	3,223	1,398	1,071	2,374	32,392	878	33,271

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、衣料品等の販売業、クレジットカード事業などであります。

2 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	846,909	900,638
「その他」の区分の営業収益	6,692	7,643
セグメント間取引消去	45,806	53,845
連結財務諸表の営業収益	807,795	854,435

（単位：百万円）

営業利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,061	31,842
「その他」の区分の利益	1,888	795
セグメント間取引消去	4,383	4,926
全社費用	2,945	2,928
連結財務諸表の営業利益	22,844	23,191

(注) 全社費用は、主に関係会社からの配当収入及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	417,689	434,331
「その他」の区分の資産	37,131	42,200
セグメント間取引消去	132,278	144,616
全社資産	122,265	128,152
連結財務諸表の資産合計	444,807	460,068

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	20,236	21,599	754	1,018	760	540	21,751	23,159
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,038	32,392	864	878	368	765	25,271	34,036

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産及び未実現利益の消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	全社・ 消去	合計
	スーパー マーケット (S M) 事業	ドラッグ ストア 事業	ホーム センター (H C) 事業	ペット ショップ 事業	スポーツ クラブ 事業	流通関連 事業	計			
減損損失	1,452	870	786	83	137	420	3,750	1,102	-	4,853

（注） 「その他」の金額は、主に不動産賃貸業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	全社・ 消去	合計
	スーパー マーケット (S M) 事業	ドラッグ ストア 事業	ホーム センター (H C) 事業	ペット ショップ 事業	スポーツ クラブ 事業	流通関連 事業	計			
減損損失	1,423	714	845	172	168	-	3,325	122	-	3,447

（注） 「その他」の金額は、主に不動産賃貸業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	全社・ 消去	合計
	スーパー マーケット (S M) 事業	ドラッグ ストア 事業	ホーム センター (H C) 事業	ペット ショップ 事業	スポーツ クラブ 事業	流通関連 事業	計			
当期償却額	308	220	8	-	30	111	678	12	-	690
当期末残高	700	281	160	-	135	369	1,647	180	-	1,828

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	全社・ 消去	合計
	スーパー マーケット (S M) 事業	ドラッグ ストア 事業	ホーム センター (H C) 事業	ペット ショップ 事業	スポーツ クラブ 事業	流通関連 事業	計			
当期償却額	284	80	17	85	51	142	662	32	-	695
当期末残高	415	188	40	1,633	457	380	3,115	355	-	3,470

（注） 「その他」の金額は、コインランドリー事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

流通関連事業において2023年4月1日を効力発生日としてユニードバック株式会社を連結子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において、15百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

ドラッグストア事業において2024年12月1日を効力発生日として有限会社東栄薬局を連結子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において、9百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 アサクラ・HD (注)1	福島県 福島市	3	保険代理業 不動産賃貸業	(所有) 直接3.0	不動産賃貸借	土地の賃借 (注)2	18	前払費用	1
							保証金の 差入 (注)2	-	差入保証金	20

(注) 1. 当社の取締役浅倉俊一及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

2. 賃借料は、近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 アサクラ・HD (注)1	福島県 福島市	3	保険代理業 不動産賃貸業	(所有) 直接3.5	不動産賃貸借	土地の賃借 (注)2	18	前払費用	1
							保証金の 差入 (注)2	-	差入保証金	20

(注) 1. 当社の取締役浅倉俊一及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

2. 賃借料は、近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,062.60円	3,250.32円
1 株当たり当期純利益	223.02円	257.64円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	223.00円	257.62円

(注) 1. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式(前連結会計年度224,234株、当連結会計年度224,234株)を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,945	13,654
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,945	13,654
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,562	52,998
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	1	1
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持 分変動差額)(百万円)	(1)	(1)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	179,328	188,043
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15,278	16,851
(うち新株予約権)(百万円)	(19)	(19)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(15,258)	(16,831)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	164,049	171,191
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	53,565	52,669

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2025年 6 月16日の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。概要は以下の通りです。

1．社債の種別	国内無担保普通社債
2．発行予定時期	2025年 7 月下旬から同年12月末日まで
3．募集社債の総額の上限額	10,000百万円
4．利率	上限2.5%
5．払込金額	各社債の金額100円につき100円
6．償還期限	5 年以内
7．償還方法	満期一括償還
8．担保・保証の有無	無担保・無保証
9．資金使途	設備投資資金、借入金返済資金及びコマーシャルペーパー償還資金への充当
10．その他	総額200億円を上限に社債の発行登録を申請予定

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)パローホールディングス	第3回無担保社債	2021年 4月15日	10,000	10,000 (-)	0.250	なし	2026年 4月15日
ユニードバック(株)	第1回無担保社債	2022年 4月1日	100	100 (-)	0.180	なし	2027年 4月1日
合計	-	-	10,100	10,100 (-)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」の欄の()は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	100	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,793	22,367	0.838	-
コマーシャル・ペーパー	19,000	19,991	0.554	2025年5月20日
1年以内に返済予定の長期借入金	14,132	14,383	0.531	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,188	2,498	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,395	50,002	0.559	2032年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,439	9,228	-	2067年9月1日
合計	112,949	118,470	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,225	10,705	7,421	11,884
リース債務	1,695	1,363	1,075	685

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	19,433	1,248	385	20,296
合計	19,433	1,248	385	20,296

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	422,016	854,435
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	12,087	22,435
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	6,736	13,654
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	126.34	257.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,116	6,097
売掛金	1 6,451	1 6,697
商品	7	24
貯蔵品	17	32
前払費用	1,670	1,624
関係会社短期貸付金	48,530	50,368
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	538	478
未収入金	1 7,303	1 7,077
その他	1 2,303	1 1,960
貸倒引当金	978	1,118
流動資産合計	77,962	73,243
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 57,632	2 56,172
構築物	2 6,528	2 5,924
機械及び装置	1	0
車両運搬具	3	4
工具、器具及び備品	2 662	2 795
土地	2 35,581	2 35,691
リース資産	1,075	958
建設仮勘定	183	396
有形固定資産合計	101,669	99,945
無形固定資産		
借地権	5,536	5,507
商標権	2	1
ソフトウェア	1,386	1,058
電話加入権	60	60
その他	41	140
無形固定資産合計	7,027	6,768
投資その他の資産		
投資有価証券	11,591	9,667
関係会社株式	20,313	24,756
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	11,619	16,301
長期前払費用	481	417
繰延税金資産	2,326	3,124
差入保証金	1 15,483	1 14,745
その他	124	123
貸倒引当金	4,283	5,027
投資その他の資産合計	57,658	64,110
固定資産合計	166,355	170,823
資産合計	244,318	244,066

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3	1 3
短期借入金	4 14,550	4 14,550
コマーシャル・ペーパー	19,000	19,991
関係会社短期借入金	19,065	18,758
1年内返済予定の長期借入金	8,877	8,876
リース債務	185	177
未払金	1 40,898	1 41,455
未払法人税等	63	237
未払消費税等	473	308
未払費用	426	157
前受金	1 657	1 791
契約負債	720	715
預り金	1 3,716	1 3,815
賞与引当金	99	101
役員賞与引当金	76	82
ポイント引当金	1,191	1,332
その他	1 245	25
流動負債合計	110,252	111,379
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	32,246	34,520
関係会社長期借入金	230	230
リース債務	1,702	1,509
長期前受金	1 240	1 134
退職給付引当金	2,913	3,023
株式報酬引当金	245	294
資産除去債務	9,556	9,782
長期預り保証金	1 5,134	1 5,044
長期未払金	461	461
その他	63	119
固定負債合計	62,792	65,120
負債合計	173,044	176,499

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,609	13,609
資本剰余金		
資本準備金	14,363	14,363
その他資本剰余金	1,178	1,181
資本剰余金合計	15,542	15,545
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	39	36
別途積立金	28,400	28,400
繰越利益剰余金	11,173	10,936
利益剰余金合計	39,935	39,695
自己株式	816	2,929
株主資本合計	68,271	65,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,001	1,644
評価・換算差額等合計	3,001	1,644
純資産合計	71,273	67,566
負債純資産合計	244,318	244,066

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	122	123
売上原価	79	69
売上総利益	43	53
営業収入	1 39,659	1 40,282
営業総利益	39,703	40,335
販売費及び一般管理費	1, 2 35,416	1, 2 35,690
営業利益	4,286	4,645
営業外収益		
受取利息	1 110	1 311
受取配当金	253	1 271
受取事務手数料	1 5	1 6
受取賃貸料	1 20	1 23
受取手数料	69	49
補助金収入	78	37
保険差益	14	208
その他	1 53	1 53
営業外収益合計	605	961
営業外費用		
支払利息	1 269	1 452
為替差損	1	14
貸倒引当金繰入額	93	611
貸倒損失	8	-
その他	53	72
営業外費用合計	317	1,150
経常利益	4,574	4,456
特別利益		
固定資産売却益	2	3
補助金収入	49	150
違約金収入	1 69	129
その他	-	2
特別利益合計	121	286
特別損失		
固定資産除却損	28	35
減損損失	954	60
固定資産圧縮損	49	150
貸倒引当金繰入額	-	273
関係会社株式評価損	2,603	968
その他	1 20	6
特別損失合計	3,655	1,495
税引前当期純利益	1,039	3,247
法人税、住民税及び事業税	88	195
法人税等調整額	315	232
法人税等合計	227	37
当期純利益	1,266	3,284

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		7	8.2	7	8.2
当期商品仕入高		79	91.8	86	91.8
合計		86	100.0	94	100.0
期末商品棚卸高		7		24	
売上原価		79		69	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
						建物圧縮 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	13,609	14,363	1,177	15,540	322	42	28,400	13,077	41,841	831	70,160
当期変動額											
剰余金の配当								3,173	3,173		3,173
建物圧縮積立金の取崩						2		2	-		-
当期純利益								1,266	1,266		1,266
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			1	1						15	17
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	1	1	-	2	-	1,903	1,906	15	1,889
当期末残高	13,609	14,363	1,178	15,542	322	39	28,400	11,173	39,935	816	68,271

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	670	670	70,831
当期変動額			
剰余金の配当			3,173
建物圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			1,266
自己株式の取得			0
自己株式の処分			17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,331	2,331	2,331
当期変動額合計	2,331	2,331	441
当期末残高	3,001	3,001	71,273

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
						建物圧縮 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	13,609	14,363	1,178	15,542	322	39	28,400	11,173	39,935	816	68,271
当期変動額											
剰余金の配当								3,524	3,524		3,524
建物圧縮積立金の取崩						2		2	-		-
当期純利益								3,284	3,284		3,284
自己株式の取得										2,119	2,119
自己株式の処分			2	2						6	9
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	2	2	-	2	-	236	239	2,113	2,349
当期末残高	13,609	14,363	1,181	15,545	322	36	28,400	10,936	39,695	2,929	65,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,001	3,001	71,273
当期変動額			
剰余金の配当			3,524
建物圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			3,284
自己株式の取得			2,119
自己株式の処分			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,356	1,356	1,356
当期変動額合計	1,356	1,356	3,706
当期末残高	1,644	1,644	67,566

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物
付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特
定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において
将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生
していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について
は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(6) 株式報酬引当金

取締役を対象とした株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益（リース取引及び金融商品取引を除く）を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

持株会社である当社における顧客との契約による収益は、主として関係会社からの経営指導料及び業務受託料並びに不動産等の賃貸収入であります。経営指導料及び業務受託料においては、関係会社との契約に基づき受託した業務を提供することが当社の履行義務であり、業務提供完了時点で収益を認識しております。当該履行義務に対する対価は1ヶ月後には受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、不動産等の賃貸収入については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれるリース取引として収益を認識しております。

5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

小売業を営む会社に賃貸している店舗に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
固定資産	91,740	89,717
減損損失	866	21

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

当社は、スーパーマーケット、ホームセンターなどの小売業を営む連結子会社を中心に賃貸している店舗に係る固定資産に対する減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当社は、減損の兆候がある店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定しています。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは店舗ごとの将来見込賃貸損益によって算定しています。

(主要な仮定)

店舗の将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来見込賃貸損益の基礎となる店舗ごとの賃貸収入の変動率であります。

(翌事業年度の財務諸表に与える影響)

上記の主要な仮定は、店舗を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当事業年度末において減損損失の計上を不要と判断した資産グループについて、減損損失を計上する必要性が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税) に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。) 第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
短期金銭債権	8,000百万円	8,594百万円
長期金銭債権	129百万円	129百万円
短期金銭債務	40,452百万円	41,013百万円
長期金銭債務	1,279百万円	1,317百万円

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
建物	963百万円	1,113百万円
構築物	16百万円	16百万円
工具、器具及び備品	4百万円	4百万円
土地	200百万円	200百万円
計	1,184百万円	1,334百万円

3 偶発債務

保証債務

子会社である中部アグリ株式会社の金融機関からの借入及び大東食研株式会社の仕入債務等に対し、債務保証を行っております。また、株式会社アーデル・フィットネス・リゾートの事業用定期借地権設定契約に対する連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3月31日)		当事業年度 (2025年 3月31日)
中部アグリ株式会社	93百万円	中部アグリ株式会社	56百万円
大東食研株式会社	15百万円	大東食研株式会社	43百万円
—		株式会社アーデル・フィットネス・リゾート	787百万円
計	108百万円	計	887百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行19社と当座貸越契約及び限度貸付契約を締結しております。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
当座貸越極度額及び貸付限度額の総額	49,000百万円	49,000百万円
借入実行残高	14,550百万円	14,550百万円
差引額	34,450百万円	34,450百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	33,510百万円	34,451百万円
販売費及び一般管理費	2,763百万円	2,957百万円
営業取引以外の取引	120百万円	356百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
ポイント引当金繰入額	1,191百万円	1,637百万円
給料及び手当	1,041百万円	1,097百万円
賞与引当金繰入額	99百万円	101百万円
役員賞与引当金繰入額	69百万円	73百万円
退職給付費用	446百万円	397百万円
株式報酬引当金繰入額	48百万円	48百万円
減価償却費	6,758百万円	6,611百万円
賃借料	18,267百万円	18,129百万円

おおよその割合

販売費	91%	91%
一般管理費	9%	9%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	714	15,888	15,173

当事業年度 (2025年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	714	15,567	14,853

前事業年度 (2024年 3 月31日)

市場価格のない子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)
子会社株式	19,329
関連会社株式	268
合計	19,598

当事業年度 (2025年 3 月31日)

市場価格のない子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	23,471
関連会社株式	571
合計	24,042

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30百万円	30百万円
未払事業税及び特別法人事業税	19百万円	31百万円
退職給付引当金	887百万円	948百万円
貸倒引当金	1,602百万円	1,927百万円
減損損失	1,408百万円	1,448百万円
減価償却超過額	1,108百万円	1,071百万円
資産除去債務	2,941百万円	3,070百万円
ポイント引当金	362百万円	405百万円
その他	2,256百万円	2,636百万円
繰延税金資産小計	10,616百万円	11,571百万円
評価性引当額	4,611百万円	5,364百万円
繰延税金資産合計	6,005百万円	6,207百万円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	17百万円	16百万円
未収配当金	125百万円	135百万円
その他有価証券評価差額金	1,214百万円	649百万円
固定資産評価益	628百万円	646百万円
資産除去債務に対応する除去費用	1,642百万円	1,591百万円
その他	50百万円	44百万円
繰延税金負債合計	3,679百万円	3,082百万円
繰延税金資産の純額	2,326百万円	3,124百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割額	1.63%	0.52%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.43%	1.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	137.49%	47.56%
評価性引当額	78.23%	18.04%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	—	2.99%
その他	0.90%	0.80%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.84%	1.15%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.46%から31.36%に変更して計算しております。

その結果、当事業年度に計上された繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は78百万円増加し、法人税等調整額が97百万円、その他有価証券評価差額金が18百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(事業の譲受による企業結合)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2025年6月16日の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。概要は以下の通りです。

1. 社債の種別	国内無担保普通社債
2. 発行予定時期	2025年7月下旬から同年12月末日まで
3. 募集社債の総額の上限額	10,000百万円
4. 利率	上限2.5%
5. 払込金額	各社債の金額100円につき100円
6. 償還期限	5年以内
7. 償還方法	満期一括償還
8. 担保・保証の有無	無担保・無保証
9. 資金使途	設備投資資金、借入金返済資金及びコマーシャルペーパー償還資金への充当
10. その他	総額200億円を上限に社債の発行登録を申請予定

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	57,632	3,698	383 (47)	4,775	56,172	85,892
構築物	6,528	400	148 (5)	856	5,924	20,311
機械及び装置	1	-	-	0	0	38
車両運搬具	3	8	-	7	4	60
工具、器具及び備品	662	390	0 (0)	256	795	1,532
土地	35,581	111	1 (1)	-	35,691	-
リース資産	1,075	-	17	100	958	1,385
建設仮勘定	183	300	87	-	396	-
有形固定資産計	101,669	4,910	638 (55)	5,995	99,945	109,220
無形固定資産						
借地権	5,536	3	26 (5)	5	5,507	-
商標権	2	-	-	1	1	-
ソフトウェア	1,386	262	96	493	1,058	-
電話加入権	60	-	-	-	60	-
その他	41	140	41	-	140	-
無形固定資産計	7,027	405	164 (5)	500	6,768	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

スーパーマーケット店舗改装	建物	2,825百万円
	構築物	352百万円
	器具及び備品	369百万円
資産除去債務単価見直し	建物	138百万円

2. 当期減少額のうち()は減損損失であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,261	884	-	6,145
賞与引当金	99	101	99	101
役員賞与引当金	76	82	76	82
ポイント引当金	1,191	1,637	1,496	1,332
株式報酬引当金	245	48	-	294

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、保有期間に応じて次のとおり、当社が発行するプリペイド式電子マネー「Lu Vit (ルビット) カード」に、保有株式数、継続保有期間に応じた金額をチャージした「ギフトカード」を贈呈いたします。 (1年未満保有の株主) 100株以上500株未満の株主 : 1,000円 500株以上1,000株未満の株主 : 1,500円 1,000株以上の株主 : 3,000円 (1年以上保有の株主) 100株以上500株未満の株主 : 1,500円 500株以上1,000株未満の株主 : 3,000円 1,000株以上の株主 : 6,000円

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第68期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年9月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月25日

株式会社パローホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大 録 宏 行
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	水 谷 洋 隆

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パローホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パローホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末の店舗に係る固定資産は、スーパーマーケット事業113,963百万円、ドラッグストア事業34,275百万円、ホームセンター事業38,890百万円、ペットショップ事業7,326百万円、スポーツクラブ事業5,575百万円であり、当連結会計年度において、これらの事業の店舗に係る固定資産の減損損失を3,325百万円計上している。 会社及び連結子会社は、店舗に係る固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。 減損の兆候判定は、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、著しい経営環境の悪化がある場合及び店舗の固定資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしている。 ただし、新規出店店舗など予め合理的な事業計画が策定されており、当初より営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしている。 減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。 会社及び連結子会社は、減損の兆候がある店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定している。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは店舗ごとの将来見込損益によって算定している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社の店舗に係る固定資産の減損の兆候の判定における主要な仮定は、当初の事業計画の基礎となる店舗ごとの売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の変動率である。また、減損損失の認識及び測定における主要な仮定は、将来見込損益の基礎となる店舗ごとの売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の変動率である。 減損の兆候の判定並びに減損損失の認識及び測定における上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、店舗に係る固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、店舗ごとの将来見込損益との整合性を検討した。 ・ 店舗ごとの将来見込損益策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における店舗ごとの将来見込損益とその後の実績を比較した。 ・ 当初の事業計画の基礎となる店舗ごとの売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の変動率について、経営者等と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 将来見込損益の基礎となる店舗ごとの売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の変動率について、経営者等と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 店舗ごとの将来見込損益に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バローホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バローホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社パローホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大 録 宏 行
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	水 谷 洋 隆

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パローホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パローホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売業を営む会社に賃貸している店舗に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社はスーパーマーケット、ホームセンターなどの小売業を営む連結子会社を中心に店舗を賃貸しており、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度末の店舗に係る固定資産は89,717百万円であり、当事業年度において、減損損失を21百万円計上している。 会社は、店舗に係る固定資産について、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしている。 会社は、減損の兆候がある店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定している。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは店舗ごとの将来見込賃貸損益によって算定している。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来見込賃貸損益の基礎となる店舗ごとの賃貸収入の変動率である。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、小売業を営む会社に賃貸している店舗に係る固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、店舗ごとの将来見込賃貸損益との整合性を検討した。 ・ 店舗ごとの将来見込賃貸損益策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における店舗ごとの将来見込賃貸損益とその後の実績を比較した。 ・ 店舗ごとの賃貸収入の変動率について、経営者等と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 店舗ごとの将来見込賃貸損益に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。